

日 時 平成27年12月3日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 工藤和行
9番 大久保朝泰	10番 大溝雅昭
11番 工藤和子	12番 福士幸雄
13番 工藤俊広	14番 村上啓二
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 高 樋 憲	副 市 長 有 馬 喜代史
総 務 部 長 成 田 耕 作	企画財政部長 後 藤 善 弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 奈良岡 和 保	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永 田 幸 男
建 設 部 長 工 藤 伸太郎	政策連携推進監兼 政策連携推進室長 種 市 齊
総 務 課 長 阿 保 正 一	市民環境課長 工 藤 隆 彦
企 画 課 長 千 葉 毅	財 政 課 長 鈴 木 正 人
福祉総務課長 鎌 田 幸 男	高齢介護課長兼 地域包括支援センター所長 青 木 金 光
生活福祉課長 黒 瀧 清 隆	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 中 田 憲 人
商工観光課長 幾 田 良 一	土 木 課 長 鳴 海 真 一
農業委員会会長 職務代理者 工 藤 勝 彦	選挙管理委員会 委 員 長 乗 田 兼 雄
監 査 委 員 廣 瀬 左喜男	教 育 委 員 会 長 村 上 良 子
教 育 長 阿 保 淳 士	教 育 部 長 兼 市民文化会館長 玉 田 純 一
学校教育課長 藤 田 克 文	社会教育課長兼 青少年相談センター長 駒 井 昭 雄

黒石病院  
事業管理者 柿崎武光

黒石病院  
事務局局長 小林清一郎

黒石病院  
事務局次長 須藤勝美

## 会議に付した事件の題目及び議事日程

平成27年第4回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成27年12月3日(木) 午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

## 出席した事務局職員職氏名

事務局 長	長谷川 直 伸
次 長	三 上 亮 介
次長補佐兼議事係長	村 元 裕
主 事	櫛 引 亮 兵

## 会議の顛末

午前10時02分 開議

◎議長(北山一衛) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

◎議長(北山一衛) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番三上廣大議員、4番今大介議員を指名いたします。

---

◎議長(北山一衛) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

9番大久保朝泰議員の登壇を求めます。9番大久保朝泰議員。

登壇

◎9番(大久保朝泰) 皆さん、おはようございます。自民・公明クラブの大久保朝泰でございます。2015年も早いもので残り1カ月を切りました。ことしを振り返ってみますと、1月の西十和田トンネルシンポジウムを初めとして、2月には健康都市宣言を行いました。4月には統一地方選挙が行われ、前半戦の青森県議会議員選挙では鳴海恵一郎県議が2期目の当選となりました。また後半戦では、8年ぶりの黒石市議会議員選挙が行われ、新人の3名が当選されました。そして議会では北山一衛議長、工藤俊広副議長が誕生し、同じく4月には副市長に有馬喜代史氏が就任されました。5月には農業委員会会長に木立康行氏が就任され、7月には松の

湯交流館がオープンし、黒石市の観光拠点となりました。また、8月には青森県総合防災訓練が黒石市で実施され、11月に、つい先日、麻生副総理が来黒されるなど、いろいろな意味でことしを振り返ることも、今この時期だからこそ必要なことだと思います。

それでは質問に入ります。

まず、9月18日に発生した黒石市立六郷小学校給食用厨房爆発事故により、臨時給食員木立清子さんがお亡くなりになり、児童、臨時給食員、臨時栄養士、害虫駆除作業員の計7名が負傷しました。尊い命が奪われる結果となり、痛恨の極みであります。亡くなられた木立清子さんの御冥福を衷心よりお祈り申し上げますとともに、御家族の皆様には心からお悔やみを申し上げます。また、被害に遭われました方々には心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い御回復をお祈り申し上げます。

事故は9月18日午後3時4分ごろ、黒石市立六郷小学校の1階給食調理室で起こりました。爆発の影響で窓ガラスが飛び散り、サッシが折れ曲がり、天井の壁が崩れ、外壁には亀裂が入り、鉄骨が折れ曲がり、一瞬で調理室やランチルームの面影がなくなりました。また、道路を挟んで数十メートル先の水田のあちらこちらにも窓枠やガラス、外壁などが飛び散りました。事故当時の現場は、口では言い尽くせないほどの悲惨な状況であり、この状況を多くの児童が目当たりし、その衝撃により、学校全体、保護者や地域住民は深い悲しみで心を痛める結果となりました。また、事故当時は児童約60人がクラブ活動を行っており、4名の児童が負傷しました。もし、この事故が給食中や授業中に起こっていたならば、さらに甚大な被害が出ていた危険性もあります。既に事故から2カ月が過ぎておりますが、いまだ事故原因が究明されておられません。

これまで市議会は、9月25日に事故の説明会、11月6日には議員全員協議会にて説明を求めました。議員全員協議会の冒頭、村上教育委員長の挨拶があり、「今回の事故は全国的にも前例のない大事故」と述べ、教育委員会からこれまでの経過報告と被害者に対する補償などについて説明がありました。また、原因は警察や消防が調査中であり、調査に本市として全面的に協力していること、原因が明らかになっていない中での補償問題を弁護士と相談しながらできることをしていくとの説明がありました。

亡くなられた木立清子さんは、同校で臨時給食員になって14年目のベテランであり、2010年の全国学校給食甲子園決勝大会に北海道・東北ブロック代表に選ばれ、県産材料をふんだんに盛り込んだメニューで調理の腕を振るいました。また、六郷振興協議会の役員として地域活動にも一生懸命で、子供からお年寄りまでみんなに慕われていました。事故後自宅に議長、副議長、私と弔問に伺ったところ、遺族からは、「事故の原因追求をしてください」、「この事故の影響で給食をやめないでください」と言われました。私たちは遺族の思い・願いをしっかりと

と受け止め、できる限りの努力をしていかなければなりません。

事故後、教育委員会は、いち早く児童に対してのカウンセリングを実施しております。また六小PTA、地区協議会や地域の方々は、一緒になって事故後の学校・児童に対していろいろな形でのフォローを続けております。私は、児童はもちろんであります、保護者や教職員、その周辺に関係される方々に対するケアや支援も必要ではないかと考えます。黒石市と市教育委員会は、事故の約2時間後、5時から高樋市長を本部長とする事故対策本部を設置しました。今回の事故に対する行政の対応は素早く、適切であったと私は思っております。また、学校再開前日の9月27日、校舎内外の清掃ボランティア活動においては、PTAや六郷地区、その他の地区住民、市職員など多くの方々が参加してくださいました。一日も早く子供たちの笑顔があふれ、安心して勉強できる場を確保するため御尽力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

今回の事故の影響は、大小にかかわらず御家族、被害者やその家族、児童・保護者や地域の方、教職員や教育関係者などいろいろな方にあります。そして多くの方々が、毎日悪戦苦闘しながらも今日に至っており、一刻も早い原因究明を望んでおります。そこで以上の事柄を踏まえ、3点理事者のお考えをお伺いいたします。

1つは、事故発生後の状況と対応についてお伺いいたします。

2つは、給食の再開についてのお考えをお伺いいたします。

3つは、学校適正配置への影響についてお伺いいたします。

次の質問の、6次産業化施策についてであります。

まず、6次産業とは今村奈良臣東京大学名誉教授が提唱したものであります。第1次産業である農林水産業が農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造、販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第2次産業や第3次産業にまで踏み込むことです。当初は1、2、3を足して6としていたものを、1次産業がゼロになったら結局はゼロになってしまうという意味で掛け算に改めたといいます。6次産業化の推進が叫ばれた背景には、加工食品や外食の浸透に伴って消費者が食料品に支払う金額はふえてきたものの、それは原材料の加工や調理などによって原料価格に上乘せされた付加価値分がふえただけで、農林水産物の市場規模はほとんど変わらなかったことがあります。付加価値を生み出す食品製造業や流通業、外食産業の多くが都市に立地し、農山漁村が衰退していく中、農家などが加工や販売、サービスまで行って農林水産物の付加価値を高めることで所得向上や雇用創出につなげることを目指すものであります。

六次産業化・地産地消費が平成22年12月3日に公布され、黒石市での認定状況は、平成23年10月に株式会社青森りんごランドが機能性素材プロテオグリカンを配合した新商品開発・製造

で認定され、平成24年2月に農業法人有限会社つがるが廃鶏を利用した新商品の開発並びに直接販売等販路拡大事業で認定されました。平成26年5月にチャヤ農園合同会社が無農薬・無化学肥料で栽培した高付加価値りんご加工品の製造・販売で認定され、平成26年10月に有限会社石田・農園が自社生産大根と未利用資源である山菜を活用した商品開発・販売事業で認定されました。ちなみに青森県全体では65件が認定されております。高樋市長の掲げる誇れる故郷・くろいし、里山の活用で6次産業プラス1、田園観光都市を目指している中でいろいろな取り組みを行っていると思いますが、なかなか表面に出てきておりません。そこで理事者に2点お伺いいたします。

1つは、黒石市内の6次産業化における現状の取り組みについてお伺いいたします。

2つは、今後の見通しについてのお考えをお伺いいたします。

最後にことし一年、大変お疲れさまでした。皆様にとりまして来年がよい年でありますことを祈念いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大久保朝泰議員にお答えいたします。

私からは、6次産業化の施策についての現状の取り組みについて、今後の見通しについてを答弁させていただきます。

本市では、雇用創出と所得向上による地域の活性化を図るために、9月17日に黒石市6次産業化推進研究会を立ち上げました。研究会では、豊富な地域資源を活用した取り組みを多面的から検討し、黒石ブランドの確立に努めることを目的としております。

今後、この研究会を通じてやる気のある農林業者や女性起業家が活躍できる環境づくりに取り組み、差別化が図られる付加価値の高い新商品開発など、支援体制の確立に、より一層推進してまいります。

先日の12月1日には、青森県産業技術センターと連携・協力に関する協定の締結を行いました。青森県産業技術センターの持つ幅広い技術支援により、迅速かつ適切に6次産業化、農商工連携の推進が図られるとともに、新たな食ビジネスの創出並びに観光産業と連携した取り組みの基盤づくりが期待されるものであります。また、平成6年度に黒石市バイオ技術センターにおいて観賞用リンゴとして育成いたしました本市オリジナル商品「黒石1号」を使用いたしまして、県内洋菓子店の協力により、アップルパイやケーキの商品化に取り組んでおります。

今後は、青森県産業技術センターの協力を得て、黒石1号の苗木増殖を初め、その他農産物の検討と実証を行い、本市の農林水産業及び事業者の所得向上と黒石市のオリジナル商品開発

を進めてまいります。さらに県では、意欲の高い農林業者や事業者を対象に6次産業化に向けた相談会を実施しております。相談会では、コーディネーター助言のもと具体的な取り組みを検討し、商品化の実現に向け支援しております。本市におきましても、今年度は4農林事業者が活用いたしております。まだ具体的な内容を公表することはできませんが、検討商品の中には、実現性の高いものもあります。

今後、本市としても県と連携を強化し、商品化に向け支援してまいります。私からは以上です。

降 壇

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（阿保淳士） 私からは、先般行われました議員全員協議会での御報告と重複いたしますが、9月18日に発生した黒石市立六郷小学校給食用厨房爆発事故の発生当初から今日に至るまでの状況と対応についてお答えいたします。

爆発は、当日4年生以上によるクラブ活動の時間であった午後3時ごろに発生いたしました。場所は給食用の厨房で、当時、衛生点検の一環として害虫駆除作業が行われており、業者のほか給食に携わる3人の臨時職員の方が通常の作業を行っておりました。厨房にいた4人の方は爆風に巻き込まれ負傷し、病院に搬送されましたが、お1人がお亡くなりなり、3人の方が現在も入院療養中です。お亡くなりなられた木立清子さんの御冥福と、入院されている方の一日も早い御回復をお祈り申し上げます。

なお、死傷した3人の方の臨時職員については、業務上の災害であるため労働者災害補償保険が適用となり、現在手続を進めております。

また、児童については、厨房近くの教室にいた4人の児童が擦過傷や打撲等により病院で治療を受けましたが、現在は元気に登校しております。

この事故に対しては、教職員が児童の安全確保や現場の応急処置に迅速に対応し、二次災害の発生に至らずに済みました。しかし、事故現場や負傷者を目前にした状態で精神的に受けたショックは大きく、このことから、教育委員会では、事故の原因解明と並行して児童や教職員、保護者の心のケアを最優先に考えました。

直ちに青森県教育委員会にスクールカウンセラーを要請し体制を整え、学校が再開した9月28日から、児童全員と希望する保護者、教職員に対しカウンセリングを行いました。現在は児童、教職員も含め、全員元気に学校生活を送っております。しかしながら、ある程度期間が経過してからさまざまな症状が出てくることもあるということで、カウンセリングは年内中は週1日実施する予定になっております。

また、スクールカウンセラーとは別に、弘前大学の子どもたちの心の発達研究センターの先

生の方々から自主的に御協力をいただいております、気持ちの元気さや穏やかさの状況を数値的に測定するアンケート調査の実施や、こころとからだのケアという冊子の全家庭への配付、参観日の際に保護者を対象としたトラウマの対処法などについての講話を実施したところです。このほか、年明けに子供たちの状態を確認するための調査を行なう予定になっております。

施設設備の状況と対応については、事故発生直後、冬期の暖房のために支出予定であった燃料費を流用し、学校再開に必要な施設の復旧を図りました。警察や消防の捜査と並行しているため、全面的な復旧作業とはなっておりませんが、壁や天井、サッシのガラスの入れ替え、電気、電話回線の復旧を終えております。暖房用の灯油の配管は、仮配管の敷設を完了し、暖房設備は現在問題なく稼働しております。ガスは現在使用を中止しており、IH調理器を設置して授業を行っております。爆風により破損した牛乳保冷庫や体育用マット等の学校備品は、10月27日に補正予算を専決処分し、購入いたしました。

そのほか、爆風による施設のガラス破片により、農地約1.49ヘクタールや自動車6台に被害があり、被害者の救済を早急に行う必要があることから、先ほど述べた補正予算で農地復旧工事と水稻の被害補償950万円、自動車の被害補償に260万円を計上し、対応をいたしました。

以上、黒石市立六郷小学校給食用厨房爆発事故の状況と対応について申し述べましたが、原因解明はいまだされておらず、警察の捜査は現在も引き続き行われております。

続きまして、給食の再開については、このたびの事故に伴い六郷小学校の給食に係る状況が大きく変化したことから、早急にその方向性を打ち出していく必要と保護者の理解を図るため、黒石市立小・中学校適正配置庁内連絡会議の中に給食実施に係る調整会議を設け、対応してまいります。

適正配置の影響については、六郷小学校と上十川小学校の平成30年度の統合に向けて、引き続き保護者等に説明し、理解を図りながら進めてまいります。

今回の事故については、六郷地区の方々から物心両面にわたってたくさんの御支援、御協力をいただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

今後、このような悲惨な事故が二度と発生しないよう、教育委員会では今まで以上に児童生徒の安全・安心な学校施設設備と教育活動の確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 御答弁ありがとうございました。

六小の件、本当にあってはならない事故であって、いまだ原因が追及されていないという中に

において、皆さんいろんな方が努力されているのは重々理解しております。その中でもいろんな方々が原因追究、究明を望んでいるわけでありまして、今、行政が警察とどのような定期的なやりとりがあるのか、まずその辺、あるのであれば教えていただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 現在、ランチルームのあった場所に警察の本部が設置され、原因解明のための捜査が継続しており、教育委員会では、警察からの依頼により現場見聞、がれきの撤去の立ち会いをしております。しかし、定期的なやりとりは行っておりませんので、詳しい捜査状況などについては説明を受けておりませんが、事故から2カ月が経過しましたので黒石警察署に問い合わせたところ、がれきの撤去が終了し、厨房から取り出した調理器具や地下ピットから取り出した各種配管については、鑑定する作業に入っていると聞いております。警察の捜査には全面的に協力するようにとの市長からの指示もあり、原因解明に向けて、今後も現場の立ち会いや資料提供など捜査に協力していくつもりでいます。以上です。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 警察のほうには全面的に協力ということですので、逆に警察のほうからも、こちらのほうも情報を提供していただくというのは定期的に行うべきだと思いますので、これはやっていただきたいと思います。

今一番関心事は、事故の原因もそうなんですけど、給食の再開があるのかないのか。先ほどの中ではいろんなことで考えていきますという話なんですけど、今関心事は、あるのかないのか、そのことになっていきますので、ちょっとお聞きします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 給食の再開については、いろいろな方法によるかまだ決定しておりません。というのは、現在弘前市からの供給も含めあらゆる方式を検討しておりますけれども、教育長の答弁にありました庁内連絡会議の中に学校給食に係る調整会議を設け、庁内関係課と協議し、実現に向けて進めていかなければならないものと考えております。給食は今までもありましたので、当然それに向かうという姿勢は変わっておりません。以上です。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） ありがとうございます。

給食はあるという前提で動いていただけているということの理解でよろしいですね。はい。

今、実際保護者の方々は、今まで給食があって、急になくなってすごい大変、毎日お弁当つくって。ないところに比べれば、それは当たり前だろと言うかもしれません。でも、あったものがなくなるというのは本当に大変なことなんで、その辺教育委員会の方々も御理解していただいていると思いますけど、さらにその辺、なんとか一刻というか一日も早く実現できるように

お願いしたいと思います。

もう1つですね、事故のことで。関係者から流出した可能性の高い写真などがインターネット上で流れたと、掲載されたという事実があります。これは、関係者の情報モラルの欠如と言っても過言ではないと思うんですけど、やはりこのような行為というのは、今後いろんな対策を考えていかなければいけないと思いますが、これについてどのような見解をもっているのかお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 事故発生後、そのような情報を耳にしましたので、それらについては、その関係部署のところが適切な指導をされなければならないものと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 大久保議員にちょっとお願いしたいんですけども、一問一答方式は一問ずつ区切って行っていくということになっておりますので、例えば1のア終われば次イということに戻ることはできないので、その点注意しながら質問を行ってもらいたいと思います。9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 済みません。戻ってるつもりはないので。1個1個やっていってましたんで。これは画像が流れたということのことで今話してるんで、戻ってませんので。

（「その辺、気をつけながらお願いします」と呼ぶ者あり）

◎9番（大久保朝泰） はい、ありがとうございます。

今、何をこれ私言ったかという、警察の規制線が張られて、いろんな方が初めは出入りしていたんですけど、後半からですね、残った方が結局、警察、消防、消防団、市の職員、私もいたんですけど、そういう方々しかいなかったのに、そこでしか撮れない画像が流れてしまったと。そういうことで関係者のモラルが問われる事案なんですよ、これは。そこで市全体で考えていかなければいけないことだと思いますので、今ちょっと話したんですけど、その件について、逆にこれは総務部長だと思いますけど、お聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） その点に関しては、関係する消防等にも消防団長から団員の皆さんに厳重に注意して、今後このようなことがないように対処するというところでございましたので、その点についても御理解願いたいと思います。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） ありがとうございます。

関係者のケアをですね、今後も続けていただきたいと思います。

事故に遭われて今療養中の家族からちょっと話を聞いたんですが、今原因がわからない状況

で、ここに至るまでのいろんな自分たちの思いをどこにぶつけていいかわからないという、事故に遭われた家族の方がそのように話されていたというこの事実は、やはり教育委員会、行政、受け止めていただいているような形でのケアをお願いしたいと思います。これはいいです、答弁は。

次の6次産業化についてなんですけど、今大介議員が前回6次産業で商工と連携して産業促進勉強会ですか、これを実施するという答弁が前回あった中で、前回ちょうどそれを答弁した後に勉強会があるということだったようですので、その後どのような内容が行われたのかちょっとお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 食産業促進勉強会はですね、意欲ある農業者などを対象に、6次産業化、農商工連携の促進を図るため、6次産業専門コーディネーターを講師に、商品開発から販売までの管理運営のノウハウを身につけることを目的として、昨年度より農閑期の夏と冬の年2回開催しております。初心者向けの勉強会というふうに御理解いただければと思います。

昨年度の参加者数については、加工業者や観光農園経営者など62人が参加しております。今年度は7月8日に1回目を開催、18人が参加しており、2回目は来年の1月23日を予定しております。これに参加してある程度これに向けたいということであれば、先ほど市長が答弁いたしました相談会を活用していただくとか、あと県では、地域の6次産業化スタートアップ支援事業という上限40万円で2分の1を助成する、そういう支援事業もございますので、これらを活用していただいて、大いに商品開発をしていただくことを大いに期待しております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 前進があったということで、大変うれしいことでもあります。先ほど市長もお話しされた黒石1号ですが、このようなことを、やはりどんどんやっていただいて、6次産業とは別かもしれないけど、ムツニシキのこともありますし、ちょっと黒石、今元気がなくなりつつあるところで、どんどんそういう形をアピールしていただければもっと活性化つながっていけるんじゃないかなと思っておりますので、続けていっていただきたいと思います。そこで、今後の取り組みにおいてですね、市長が掲げる6次産業プラス1田園都市観光の中において、農業観光を生かした6次産業というのがちょっと今停滞しているのか、動きが見えないので、その辺の観光資源をうまく利用した独自のものをなんか考えているようであればお知らせいただければありがたいと思います。

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 1つ事例を挙げると、田舎館村が実施している田んぼアートなどがその取り組みに当たるとは思われますが、当市においては岩木山や津軽平野が一望できる観光りんご園でのもぎ取り体験、あるいは山形地区でのグリーンツーリズムなどが挙げられると思います。議員御提言の、今後はその観光に適した場所の発掘に努めるとともに、農業者とタイアップして観光と農作業並びに農産物の加工の体験を一体化したメニューの取り組みなどを研究推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） ありがとうございます。

確かにお隣さんの田んぼアート、大きい意味では6次産業化という捉え方でいいかと思えます。ただ一つ、これは青森公立大学の遠藤教授の話では、行政の産業化の6次産業という言葉を使ってました。お隣さんのいい例があるんで、やはりこれは行政、民間さまざまな形で取り組んでいただければと思っておりますので、今後続けていただければありがたいと思います。次に、今後の中で、先だって11月27日ですか、農水省が農林業のセンサスの情報、統計を発表した中で、農業人口が5年間で51万人減少して209万人しかいないという結果が出ました。当然黒石でも農家の高齢化と担い手不足が深刻になっている中で、全国平均では高齢化、いわゆる平均年齢が66.3歳だそうです、この農業人口者がですね。それについて当市では今どのようなことを考えているのか、何か手を打てるようなものがあるのか、今後考えていくのか、その辺お知らせいただければありがたいと思います。

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 確かに、次の世代を担う新規就農者を確保するためには、農業と地域が活性化すること、まず、農業が魅力ある産業となることが基本であると考えております。

取り組みということでございますが、今、市が一番力を入れているのは新規就農者の就農意欲の喚起と定着を図ることを目的とした青年就農給付金事業の実施、あるいは担い手ごとに農地を集約するために農地中間管理事業が挙げられると思います。今後におきましても、人・農地プランに位置づけられている経営体158人ございますが、これらを中心として、今月も14日から予定しておりますが、人・農地プランの座談会等を通して地域の農林事業者が話し合い、それぞれが抱えている地域の課題の解決に努めながら将来を見据えたビジョンを作成して支援していきたいと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 以上で、9番大久保朝泰議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（北山一衛） 次に、2番三上廣大議員の登壇を求めます。2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 皆様おはようございます。大久保議員に続き、本年最後の定例会におきまして質問させていただきます、新政会の三上廣大でございます。

まず、質問に先立ちまして、このたびの黒石市立六郷小学校給食用厨房爆発事故によりお亡くなりになりました木立清子さんに対しまして、心からの御冥福と、事故によりけがをされました方々と子供たちの一日も早い回復をお祈り申し上げます。事故発生より2カ月以上が経過しましたが、いまだ事故の原因はわかっておりません。今回の爆発事故の一刻も早い原因究明を願うところでございます。

そしてまた報告でございますが、先月11月11日、12日と世界遺産にもなっております、そしてまた大河ドラマ「花燃ゆ」でも今放送されております群馬県富岡市の富岡製糸場のほうを視察させていただきました。これに関しましては、今後の議会におきまして、また詳しく報告させていただきますと思っています。

それでは、早速通告に従いまして順次質問をさせていただきますと思います。

まずは市の雪対策についてお伺いいたします。

外の寒さも厳しさを増し、いよいよ本格的な冬を迎えます。気象庁の予測によりますと、今年の冬は東日本、西日本、沖縄、奄美地方では暖冬、北日本では平年並みの寒さ、気温となり、さらに、この暖冬はエルニーニョ現象によるものでもあり、今年も大雪になる可能性も十分あるとのことです。雪対策に関しましては、この津軽地方、どの自治体においても共通の悩みであります。特に通学路では、歩道、路側帯に積もった雪のため、車同士のみならず通学途中の児童生徒と車がぎりぎりの状態ですれ違うとても危険な光景をよく目にします。こういったことから、私の東地区の小・中学校の保護者の皆様からは、今よりもさらに丁寧な除雪と、除雪回数をふやしてほしい、通学路の歩道の排雪をしてほしいなど通学路除排雪に関するさまざまな要望が来ております。

また、観光施設の除排雪についても同様に市民の皆様から御意見、要望をいただいております。今回は、特にこみせ通りの除雪に関しましてお聞きいたしますが、本年7月には松の湯交流館もオープンしたことから、こみせ通りのさらなる通年観光化に向け、冬期間のこみせ通りの除雪はこれまで以上に丁寧かつ頻繁に行う必要があると考えております。確かに、こみせ本来の役割を実際に雪の積もった風情ある光景として観光に生かすのも大切ではありますが、積もったままの雪が交通の妨げになっているのもまた事実であります。こみせ通りの排雪に関しましては、店舗、住宅等の所有者の方々との連携、御協力ももちろん必要になってくる難しい課題ではございますが、黒石の雪対策において決して無視することはできない、取り組むべき課題であると考えます。

さらに、この冬の時期に大変な思いをしているのは高齢者世帯や障害者世帯の方々であります。近年の豪雪による死亡者数は、65歳以上の高齢者の方が全体の3分の2を占めており、中でも屋根の雪おろしなど除雪作業中の事故が多発しておりますことは皆様御承知の通りかと思っております。全国の同じく雪に苦しむ自治体の中には、行政、地域連携のもと、いろいろな取り組みにより冬期間の高齢者、障害者世帯の見守りと除排雪に取り組んでいるところもあり、少子高齢化が今後ますます進んでいく中において、高齢者そして障害者の方々が安心して冬を乗り切るためにも、しっかりとした雪対策のみならず冬期間におけるさまざまな支援が必要であると考えます。

そこで、市内小中学校通学路のこれまでの除排雪状況について。そして、こみせ通りの除排雪状況について。最後に高齢者・障害者世帯への雪対策における当市の対応について。以上3点についてお伺いいたします。

次に、国民健康保険黒石病院について質問させていただきます。

先日、医療現場を特集した新聞記事に黒石病院の産科、小児科の現状に関しての記事が書かれておりました。記事を読んでおりました、私自身本当に悲しい、そして悔しい思いになりました。記事に書かれているとおり、黒石病院の産科が休診となったことにより、黒石のみならず近隣の市町村から来ていた妊婦さんや産科に実習に来ていた学生など、さまざまところに影響が出ております。これからいよいよ黒石版地方創生をなし遂げていかなければならない中において、これからの黒石を担ってゆく若い世代の方々が安心して子供を産み育てていける環境づくりのためにも、そして何より、このまま産科休診が続くことによる市民への医療提供の質の低下がさらなる人口流出のきっかけとなってしまうことだけは何としても食い止めなくてはなりません。一日も早い産科医、そして特に小児科医師の確保が今何よりも多くの市民に求められております。

また、外来患者さんたちの待ち時間に関しましても、たくさんの方からお声を頂戴いたします。いつも病院通いをしているおばあちゃんからは、受付・診療待ち時間に関しまして、「もっとなんとかなんねべが」、「待つてらの3時間、診療3分」といったようなお声をよく耳にいたします。平成27年度黒石商工会議所からの要望事項に対し、黒石病院は、平成24年より登録医制度の導入、26年3月、本年1月より内科、整形外科において予約制の導入、電子カルテ、非常勤医師による外来診療、医師事務作業補助スタッフの増員など、さまざまな取り組みをしていると回答されております。待ち時間の改善に向け、こういった取り組みをされておりますことは大変素晴らしいことであると思っておりますが、現実問題、この取り組みによる効果に関しましては、まだまださらなる現状の検討や工夫が必要であると考えます。

そして、最後に少し視点を変えまして、ワークライフバランスについてお聞きいたします。

ワークライフバランスとは、読んで字のごとく仕事と生活の調和という意味であります。内閣府は、この仕事と生活の調和に関して、「我が国の社会は、人々の働き方に関する意識や環境が社会経済構造の変化に必ずしも適応しきれず、仕事と生活が両立しにくい現実に直面している。誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう、今こそ、社会全体で仕事、生活の双方の調和の実現を希求していかなければならない」としております。このことから、昨今このワークライフバランスへの取り組みを多くの企業、病院でも取り入れております。人の命を預かり、病気やけがに対する悩み、不安を抱えた患者さんたちの日々の心のケアや診療、看護の激務をこなす毎日。こういった医療現場の第一線で働く医師や看護師の皆様こそ、このワークライフバランスの取り組みが必要であると考えます。

そこで、産科、小児科医師確保の今後の見通しについて。外来患者の待ち時間解消に向けた取り組みについて。そして、今申し上げました医療スタッフのワークライフバランスの黒石病院の取り組みについて。以上3点についてお伺いいたします。

次に、黒石米ムツニシキについてお伺いいたします。

先月4日、市長、議長を初め各種団体の代表者の皆様による黒石米活用検討実験事業にて収穫されたすし米、ムツニシキの試食会が開かれました。新聞などの報道を見ておりますと、試食されました方からは、大変おいしい、すし用に適しているなど、大変好評だったようでございます。また、先日のりんごまつりにおいても市民の皆様に試食していただき、同時にアンケートも実施したと聞いております。かつての経緯から不運の品種と呼ばれたこのムツニシキ、見事黒石の救世主となり得るのか、これからの農業の活性化、そして観光の分野においても一役も二役もかってくれるものと大いに期待が膨らむところでございます。また、いよいよこれから本格的な作付と面積の拡大、近い将来の販売へ向けた今後の市の取り組みによっては、市民の皆様の期待と興味も大いに高まってくるものと思われまます。

そういったことから、行政、市民が一丸となって、このすし米ムツニシキを今後大いに盛り上げていくことが必要であると考えますが、今後の市の見通しと取り組みについてお伺いいたします。また、先日のりんごまつりでの試食アンケートの結果もあわせてお教えいただければと思います。

最後にマイナンバー制度についてお伺いいたします。

社会保障・税番号制度、通称マイナンバー制度がいよいよ28年1月より開始されます。

では、私たち国民にはこのマイナンバー制度によりどのようなメリットがあるのでしょうか。一部紹介いたしますと、皆様テレビ、新聞で御存じのことと思いますが、国民一人一人に個人番号が割り振られ、マイナンバーカードという個人番号カードにより、各行政機関で異なって

いた個人番号を一括管理することができます。また、年金手帳、健康保険証、運転免許証等を1枚のカードで管理できるため、手続きの簡略化や身分証明書としても使えるというようなメリットがあります。しかし、反面割り当てられた番号には基本的に変更がないため、もし番号が漏洩してしまった場合、なりすましによる被害や個人情報の漏洩等のデメリットも懸念されております。

現在、全国各世帯へ向けマイナンバー通知カードが郵送されております最中ですが、いまだ手元に届いていないという方もおられるようでございます。そして何より制度スタート前にもかかわらず、詐欺事件や不審電話、さらには実際の詐欺による被害も出ているとのことであります。こうしたことから、早くも市民の皆様からは、「制度についてよくわからないのでとても不安だ」、「どうしてよいかわからない」、「自分も詐欺被害に遭うのでは」といった声が聞こえてまいります。

そこで、マイナンバー制度施行後の市民への対応について、今現在、市内どれくらいの世帯に通知カードが届いているのか、また、市民からどういった問い合わせや意見が多く来ているのか、あわせてお伺いいたします。

以上、私の壇上よりの質問とさせていただきます。理事者の皆様の誠意ある御答弁を求めます。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。

私からは、黒石米ムツニシキについての今後の取り組みの見通しについてお答えさせていただきます。

ムツニシキの取り組みにつきましては、9月24日の収穫後、栽培を手がけた南黒お米クラブの農業者や青森県産業技術センターなど関係機関・団体による試食会、そして東奥日報社の女性クラブ「ジョシマル」が参加した中野もみじ山の昼食会での試食会を実施したほか、黒石りんごまつりで一般市民に向けたお米試食コーナーを開催し、2日間で約1,000食の試食を行いました。

それぞれのイベントにおいてアンケートを実施したところ、293人から回答があり、ほぼ全員からおいしいとの好評をいただき、特に自由記述の感想としましては、「舌の上で甘みが残っている時間が長い」、また、「冷めてもおいしい、硬くならないでほどける感じがよい」、また、「口に入った後のぱらぱら感が優れているので、すしに特化して売ることがブランド化につながると思う」といった意見があり、大いに手応えを感じたところであります。

今後の取り組みにつきましては、2月に行われる南黒お米クラブの手巻きずしイベントでの活用やすし店での試食アンケートを行い、結果を整理した上で来年度以降のしっかりした事業戦略を立てていきたいというふうに考えております。

また、昔の品種のため、初年度のことは栽培管理方法も手探り状態で、水管理、施肥量不足など米づくりにおける課題があったことから、サンプルの分析を農林総合研究所に依頼し、タンパク、アミロース、光沢、白さなどを計測していただいております。

来年度は、栽培方法や収穫適期などの改善点を反映させ、農林総合研究所の指導・支援を受けながら栽培面積を拡大し、事業を展開してまいりたいと考えております。私からは以上です。その他につきましては関係部長より答弁させます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 私からは、マイナンバー制度について、通知カードの通知状況、市民からの問い合わせ内容についてお答えいたします。

マイナンバーの通知カードの通知状況でございますが、郵便局に転送依頼をされている世帯を除き、1回目の訪問が全世帯終了したと11月27日に郵便局から報告を受けております。

10月5日時点の住所地に送付されておりますので、その後に転出や転居されている世帯及び郵便局の保管期間を経過している世帯の通知カードについては、市役所に返戻されております。それらを合わせますと1万3,723世帯のうち1,067世帯分が返戻されており、全世帯の7.8%になっております。

次に、市民への対応でございますが、主な問い合わせ内容は、何に使うのか、また、個人番号カードの申請の仕方や、まだ通知カードが届いていないなどが多く、これらについては、窓口や電話で対応しております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 私からは、雪対策についての高齢者世帯の対応についてお答えいたします。

除排雪は高齢者、障害者のみならず市民みんなの大きな課題となっております。そこで市では、除雪で困っている生活弱者と言われる高齢者等の世帯に対しまして、自力で除雪が困難な高齢者世帯などから申請を受けて高齢者世帯等除雪サービス事業を実施し、玄関から公道までの生活通路を確保して日常生活の利便性を図っているところでございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 私からは、雪対策についての小・中学校通学路の除排雪状況と、こみせ通りなどの観光施設の除排雪についてお答えいたします。

降雪や積雪の状況にもよりますが、小学校及び中学校周辺の道路については、一斉除雪のほか冬休み明けの時期に合わせて道路除雪及び歩道や路肩の排雪などを行っております。また、ボランティアによる除排雪として、昨年度、黒石東小学校の東西にある市道において、黒石市除排雪協力会が実施していることは議員御存知のことと思います。さらに、町内会やPTAなどが中心となり、学校周辺の歩道などにおいて実施している地区もあるということを知り及んでおります。

次にこみせ通りは、市道前町野添線として市道認定されており、市直営路線として一斉除雪の際に除雪を行っております。従前、黒石商工会議所が主催した冬のコミセまつりがあったため、必要性に応じ路上に雪を確保していたこともありましたが、近年バス路線であるため、排雪については道路状況から判断し早目の対応をしております。以上です。

◎議長（北山一衛） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（小林清一郎） 私からは、国民健康保険黒石病院についての3点の御質問についてお答えを申し上げます。

初めに、産科、小児科医師確保の見通しについてお答え申し上げます。医師確保策についてはこれまでも答弁しておりますけれども、弘前大学医学部に対して、医師派遣を粘り強く要望してまいりました。また、青森県が設置しております青森県地域医療支援センターが行う医師不足病院への支援に対する要請や、医師募集サイトへの求人広告掲載を行うなどの方策を講じてまいっております。医師確保につきましては、継続性が必要であり、今後も弘前大学医学部を中心に引き続き粘り強く要望しながら、あらゆる方策を講じてまいります。

続きまして、外来患者の待ち時間解消に向けた取り組みについてお答えを申し上げます。

これまで待ち時間解消を図るため、内科、整形外科などにおいて予約制を導入してまいりましたが、救急車等の対応により予約の時間どおりの診療が困難な場合がある中で、限られた医師数と診療時間においての医師の献身的な頑張りにより全ての患者さんの診療を終了しているというのが実情でございます。医師の確保が時間短縮につながるものと考えてございますけれども、現在医師確保にはめどが立っておらず、また、御指摘の登録医制度の導入により登録医への患者紹介を進めておりますが、待ち時間解消には至っておりません。

このような状況にはありますが、待ち時間の解消に向け新たな取り組みも含め院内で検討してまいります。

3つ目でございます。医療スタッフのワークライフバランスの取り組みについてお答えを申し上げます。

黒石病院では、子育て支援を含め職員が働きやすい職場環境の構築などを図ることを目的に、平成21年1月にワークライフバランス検討委員会を設置。さらに、平成24年にはワークライフ

バランス・プロジェクトチームを結成し、看護協会が主催するワークショップ事業にも参加してまいりました。

これまでの主な取り組みといたしましては、家族の介護・看護等、個人の家庭事情に対応し、働き続けられる職場づくりを目的とした多様な夜勤選択と勤務形態の導入。多忙な業務環境下でもお互いさま意識を共有し、早く帰りやすく休みやすい環境づくりを目的としたノー残業デーと記念日休暇の導入。産休・育休などで休職中の職員が職場復帰しやすいように、自宅でも勉強できることを目的としたインターネット配信のナースングサポートの導入。また、仮眠室については、ベッドを新調し、各部屋に鍵を取りつけて個室仕様にするなど、夜勤職員のプライバシー確保と環境整備を行ってまいりました。

なお、黒石病院のこれらの取り組みにつきましては、日本看護協会から特別賞を受賞するなど、全国的にも高く評価されております。

今後も医療従事者という厳しい業務の中、職員が働きやすい職場環境の実現に向け努めてまいります。私からは以上でございます。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 御答弁ありがとうございました。

それでは、順次再質問させていただきたいと思っております。まず初めにですね、雪対策について、小・中学校通学路の除排雪状況について再質問させていただきます。

この通学路の確保、除排雪に対し、行政と学校、地域とが連携し、いかに効率よく除排雪を行っていくかを今から進めていかななくてはならないと思っております。今後、行政、学校、地域関係による除雪対策をしていくお考えはあるのかお聞かせください。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 現在、児童の通学路の確保に関しましては、一部の地域においてPTAや地域の皆さんの連携によるボランティアで実施しております。本市は、学校、地域のコミュニケーションが良好であることが一つの特徴にもなっております。この特徴を生かし、地域の子供は地域が守るという意識が高まっていくことを期待していますし、そのためにさまざまな情報提供や支援をしていきたいと考えています。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） やはりですね、今後の黒石市の将来の人口減少対策を考えましたときに、定住人口の確保、それにはですね、子供たちが安心安全に暮らせるまちづくり、これが本当に不可欠だと思っております。子供たちの命を守ることこそが行政としての最大の責任だと感じ

ておりますが、毎年莫大な除雪費がかかっていることはもちろん承知しております。限られた予算でいかに効率よく除雪を行うか、だからこそ学校、地区との連携のもと事前の実施計画が必要であると考えております。ぜひとも、これ提言になります、御検討のほどよろしく願いいたします。

次にですね、高齢者世帯の対応について再質問させていただきます。

行政では大雪になった際の対応策の一環としての高齢者世帯、また障害者世帯の把握がなされているのかをお聞きいたします。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） これまで高齢者世帯としての把握ということはなかなか困難ですので、実際の具体的な件数とか、そうした把握はしてございません。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） それではですね、これまでまた雪対策についての地域の民生委員、また社会福祉協議会の各関係団体との連携、そういったものというのはあったのでしょうか、またお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 高齢者世帯の除雪については、民生委員・児童委員の皆さまに事業の趣旨を御理解いただき、これまで対応しているところでございますけれども、そうした民生委員さんや町内会長からの相談があった際は対応してございます。また、除雪申請手続を民生委員さんが代行していただいているケースもございます。さらに黒石市社会福祉協議会では、独自に地域活動支援事業の中で、ふれあい除雪事業を実施しておりますので、こうしたサービスの連携を図っているところでございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） そうすればですね、今後行政としての高齢者、障害者世帯への雪対策への問題点というのはなかったのか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 高齢者世帯等除雪サービス事業そのものに対しての、特に苦情や問題点は今のところございませんが、除雪を委託している公益社団法人黒石市シルバー人材センターにおいては、人材の確保というのが困難になってきていると伺っております。また、申請していただいた方全員に対応し切れていないことが課題となっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番(三上廣大) そうすれば最後ちょっと提言でございますが、市民からの申請を待つばかりではなく、行政、地区、町内の方々などですね、市民一丸となってこの除雪に取り組んで行くような仕組みが必要であると思っております。雪が降らない黒石をつくることっていうのはできませんけども、だからこそ今後雪とともに暮らせるまちづくり、これも一つ目指していくことも必要であると考えております。

次に、黒石病院について再質問一つさせていただきたいと思えます。うちの家内も実は看護師しております、今回質問するに当たっていろいろと話聞いた部分もあるんですけど、人間というものはちょっといろいろ欲がありまして、この一つ、ワークライフバランスの取り組み、解決すればまた新たな問題っていうのが出てくるものでございまして、よく聞くのが人間関係の部分ですね、職場の。そこで一番すごい悩む方っていうのがいらっしゃって、普通の職場であれば人間関係で悩んでも仕事をこなしていけると思っておりますけれども、この病院に関してはですね、人の命を預かっている本当に大事な仕事だと思っております。ですからそういったメンタルの部分で失敗しちゃったと、そういうのは取り返しがつかないケースというのが本当に多いと思えます。ということで、このワークライフバランスの取り組み、本当にすばらしいことをされてると外からも聞いております。

それとはまた別にですね、職員個人個人の悩みであるとか職場の人間関係、そういった部分にも取り組んで行かれる必要があると思えますが、例えばですね、職員の方からのアンケートやまた要望を聞く取り組みを実施されていらっしゃるのかどうかお聞きしたいと思います。

◎議長(北山一衛) 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長(小林清一郎) いわゆるワークライフバランスに付加した形での相談体制など、そういうような御質問かと思えます。

黒石病院では、運営に係る各種委員会というのが複数設置されております。その下に部会というのも設置されております。その中で、ワークライフバランス検討委員会以外にも、例えば職員の安全衛生、セクハラ防止、その他全体的な相談窓口があり、職員が随時相談できるような体制を整えてございます。

相談そのものは件数としてはかなり少ないんですけども、このような体制を維持しながら、今後も風通しのいい職場環境というのを構築してまいりたいと、このように努めてまいりたいと思えます。以上でございます。

◎議長(北山一衛) 2番三上廣大議員。

◎2番(三上廣大) 今ですね、医療の現場では人手不足というものが社会問題になっております。日夜患者さんの命を守っている医療スタッフの方々の待遇改善、これこそが人手不足の解消、また医療サービスの向上にもつながっていくと思っております。ぜひこれからも、またさ

らなる取り組みというのを期待申し上げております。

それでは次、黒石米ムツニシキについて、こちらは提言のみでございます。

ムツニシキとともにですね、昨日新聞の報道にもありました花も実も赤い観賞用のリンゴ黒石1号、これまさしく高樋市政の大きな目玉事業の一つになっていくと思います。市長がお考えのとおり、産業振興、また地域の活性化のために必ずや成功させていただきたいと思っております。6次産業への取り組みによって地元農産物を活用したビジネスへ結びつけることで、また黒石独自のブランド化を目指して、農業振興、また担い手対策はもとより、市の財源確保が大いに期待されているところだと思えます。農家、市民の期待も大きくですね、今後高樋市長の手腕に皆様期待しております。私も市長とともに今後頑張ってもらいたいと思っております。そこでですね、できれば市長からですねムツニシキと、そして今後の黒石1号に関して抱負と申しましょるか意気込みというものをお聞かせいただければと思っております。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 大変ムツニシキにつきましても、また黒石1号につきましても御評価いただいて本当にありがとうございます。我々がですね、一つ今まで忘れてたことは、先人がやってきたものを復習するということが私は今逆に大切なんだというふうに認識いたしておりました。そういう部分においてもムツニシキもしかり黒石1号もしかり、先人がいろいろ我々とおんなじ目標を持って改良してつくり上げてきた製品だというふうに思ってます。

今回この2つに新たに光を当ててですね、農業振興、また6次産業化、ともに取り組みたいというふうに考えてるんですけど、先般も、麻生大臣もお出でになったときもちょっと話したときもですね、やはり米もですね、今までは1つの品種をつかって、その品種をおすしに使ったりカレーライスに使ったりチャーハンに使ったり、また主食米に使ったりってそういう流れであったんだと思うんですね。しかしこれからはそうではなく、カレーライスにはカレーライス用の米、チャーハンにはチャーハン用の米、おすしにはおすし用の米、そしてまた主食には主食用の米、そういうふうな用途に合わせた産物の生産体制というのが必要になってくるんだというふうに考えてます。また、黒石1号につきましてもですね、今までは加工用のリンゴとなりますと、ある意味では裾物のリンゴをじゃあ加工に回そうという発想できたんだと思うんですけども、そうではなく、今の米とおんなじように、生食用のリンゴは生食用の生産販売、あるいは加工用のリンゴは加工用の生産、また加工体制というものを考えていく。そういう部分においては、私はこの黒石1号というのは大変時代に合ったもんだというふうに考えております。

このムツニシキ、あるいは黒石1号だけでなくですね、またいろいろ過去をもう一度勉強しながらも、また新しいものにも挑戦しながらですね、そういうふうな用途に合った農産物の生

産体制を確立しながら、そしてまた加工・販売というものにこれから挑んで行きたいというふうに考えておりますので、どうぞ今後ともなお一層の御理解、御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 市長、本当にありがとうございました。

それでは最後にマイナンバー制度についての再質問させていただきたいと思います。

具体的なですね、今後の対策として、このマイナンバー制度に関する専門の窓口、この設置のお考えというのはあるものでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 専門的な窓口は、とりあえずは今のところ設置する予定はございません。ただ、もっと窓口が広ければいいんですけども、ほかの用事でお出でになるお客様もおりますので、そこは邪魔にならないように。ただ、発行機そのものが1台しかございません。そういう点からも、スペースは、そこは設けますけれども、特別設けるというわけではないということを御理解をお願いします。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 最後、提言でございます。

このマイナンバー制度ですね、先ほども壇上で質問させていただいた際に申し上げましたけれども、既に1月からスタートというのにもかかわらず、もう詐欺被害が出ていると。今後ですね、これに関してメリットもあればデメリットもあると。そのデメリットの部分がどういう形で出てくるものなのか、それをまたどういった犯罪に今度使われていくのか、これが予測できる範囲とまたできない範囲というのがあると思っております。あとは各自治体で対応していくしかないわけでございますけれども、さまざまな市民の方からの問い合わせ、あとどうしたらいいかっていうことが絶対出てくると思います。そうしたときに今の窓口で対応できないと、混雑してしまった際に、ほかの業務、ほかの市民の方からにも御迷惑がかかるということがあるかと思っておりますので、その辺もできれば専門窓口というか、一定期間だけでも結構ですのでそういう部署の設置というものをぜひ御検討いただければなと思っております。私の質問は以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、2番三上廣大議員の一般質問を終わります。

ここで壇上整理のため、しばしお待ちください。

---

◎議長（北山一衛） 次に、4番今大介議員の登壇を求めます。4番今大介議員。

登壇

◎4番（今大介） 自民・公明クラブ今大介です。

大久保議員、三上議員に続き、9月18日に発生した六郷小学校給食用厨房爆発事故により臨時給職員木立清子さんがお亡くなりになり、御冥福を衷心よりお祈り申し上げますとともに、負傷した方々の一日も早い御回復をお祈り申し上げます。

さて、リンゴの収穫も終わり、風の被害により収穫量に影響が出たようですが、価格に期待するところであります。

それでは、通告に従い質問させていただきます。

初めに、地酒による乾杯を推奨する条例制定について質問させていただきます。

1つ目は、経緯と現状についてであります。

国内の日本酒の消費量が、1975年には170万キロリットルを誇った清酒の消費量は年々数量を減らしており、ここ数年は60万キロリットルと3分の1近くまで減少しております。その結果、酒蔵も75年には3,200カ所から1,700カ所と大幅に減少し、大変厳しい状況であります。当市においても現在蔵元が2カ所しかなく、栄えた当時から見ると半数以下になったと聞いております。

このようなことから、本条例は市民の方々が黒石に愛着を持ち、同時に地酒を振興し蔵元と意識を共有することにより、重要伝統的建造物群保存地区のこみせの活性につなげることが目的となっているようであります。平成26年10月28日に可決された乾杯条例。東北では秋田県や山形県、福島県などで制定されていますが、青森県内では黒石市だけだと思っております。高樋市長が市長に就任し、早期にこの条例を制定したことはおおいに評価していますが、その後の効果がよく見えていない状況にあります。そこで、1年経っての現状はどのようになっているのかお尋ねします。

2つ目は、今後の展開についてであります。

地酒を盛り立てて周辺の文化と連携し、黒石らしい食、観光産業も活性化させていくものと思っております。私の調べたところ、今年8月には八戸市で第1回地酒サミットが開催されています。また9月22日「日本酒条例サミット京都」が開催され、本市も出席し黒石をアピールしてきたと聞いております。そこで、青森県内では乾杯条例は黒石だけであり、地域活性化のため本市でもぜひイベントを開催してはいかがかお尋ねします。

次に、黒石市・宮古市姉妹都市締結50周年について質問させていただきます。

昭和41年4月1日に姉妹都市締結の調印に至り、来年は50周年であります。記念事業につきましては、主役は市民であり、両市民が姉妹都市の絆を実感できるような事業を庁内各課所からアイデアを募集していると伺っていますが、進行状況はどうなっているのかお尋ねします。

以上質問いたしますが、理事者の懇切丁寧なる御答弁をお願い申し上げます。壇上からの質問とさせていただきます。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 今大介議員にお答えいたします。

私からは、地酒による乾杯を推奨する条例制定についての経緯と現状について、今後の展開について答弁させていただきます。

黒石市地酒による乾杯を推奨する条例は、本市の象徴の一つである重要伝統的建造物群保存地区のこみせを守り育てる役割を担ってきた蔵元の地酒を再認識し、地酒での乾杯を推奨することで、食を含めた伝統文化の継承と地元産品の愛用を図ることを目的に、平成26年10月に制定されました。制定されてから約1年が経過いたしました。その効果といたしましては、飲食店などからは、地酒で乾杯する準備を依頼される頻度がふえたとの意見を伺っていることから、徐々にではありますが効果は出始めているものと考えております。

次に、イベント開催についてであります。来年度、黒石市・宮古市姉妹都市締結50周年でもあることから、宮古市の参加を含め、開催する方向で今後詳細を検討してまいりたいと考えております。私からは以上です。その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 私からは、宮古市との記念事業の関係の御質問についてお答えをいたします。

宮古市との姉妹都市締結50周年記念事業につきましては、庁内各課から募集したアイデアを取りまとめ、その内容について関係部課長会議で議論したのち、庁内の検討組織として設置しました宮古市との姉妹都市締結50周年記念事業庁内検討会議で検討した上で、現在、宮古市との協議を進めている最中でございます。

具体的な事業につきましては、新年度予算が決定してから公表することになりますが、主役は市民であるということと次の世代に引き継いでいくという基本的な方針を踏まえまして、50周年という大きな節目を市民とともに祝いし、両市民の交流がさらに促進されるような事業や、これまでの実績を若い世代に受け継いでいけるような事業を考えてございます。以上であります。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

(なし)

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。4番今大介議員。

◎4番（今大介） 答弁ありがとうございました。

再質問の1点目ですが、この条例については徐々に効果が出始めているとの答弁でしたが、これらかさらに市民の皆様へ愛着を持っていただき、意識を共有していくためにもアピール、宣伝が必要不可欠と感じております。そこで6月からのぼり、シールの宣伝を実施していますが、どのような状況なのかお尋ねします。

2点目ですが、実現するためにはさまざまな問題があると思いますが、イベント開催、大いに期待いたします。ちなみに10月1日は日本酒の日であり、日本全国地酒で乾杯などのイベントも開催されておりますし、地酒に合うさかな、周辺の文化と連携し観光も活性化させていき、例えば地酒大使なども任命するなど地域活性化を大いに期待いたします。こちらは提言です。

3点目ですが、半世紀と大きな節目の記念事業であります。これからも主役は市民であることを軸とし、伝統・歴史を若い世代につなげていけるような事業になることを期待いたします。こちら提言です。以上です。

◎議長（北山一衛） 質問なし。答弁らない。

（「一点」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私から、地酒による乾杯を推奨する条例に関して、店頭旗やシールの活用の状況について御質問がございましたので、それについてお答えします。

平成27年6月8日から無料配布の周知を市ホームページに掲載し、また6月15日号の広報くろいしにて周知して、6月29日は産業会館で無料配布するという、開始しております。このことは市内に本社・支局等がある3紙でも記事として掲載されました。ただ、申請者が少なかつたことから、協力店をふやすため無料配布期間の延長を実施することとし、市ホームページ及び広報くろいしへ再度掲載しております。また、黒石商工会議所初め一般社団法人黒石観光協会、商店街協同組合、やきそばのまち黒石会、黒石小売酒販組合などを含む市内18団体に会員への周知及び掲示の協力依頼を送付しておりますが、文書送付後においても5件のみの申請となっております。さらに市では機会あるごとに説明と協力依頼したところ、その後13件の協力が得られ、合わせて現時点では18事業者からの申請となっております。

今後は、じょんがら宵酔酒まつりでの活用など周知方法や協力依頼について再検討し、1件でも多くの事業所に協力していただけるようお願いしてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 以上で、4番今大介議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（北山一衛） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時34分 休 憩

午後 1時02分 開 議

◎議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番工藤和子議員の登壇を求めます。11番工藤和子議員。

登 壇

◎11番（工藤和子） 黒石市民クラブの工藤和子です。

皆さま昼食後ちょっと眠くなっていると思いますけれども、少しの間お耳を拝借いたします。

質問に先立ちまして、平成23年3月11日、東日本大震災が発生し、4年経過した現在、宮古市田老地区の現状を10月21日、黒石市と宮古市姉妹都市議員交流会の内容の中で研修させていただき、宮古震災語り部ガイドさんの説明を日本で一番安全だと言われてきた防潮堤の上から、津波が来るまでの45分間で181名の犠牲者が発生したという生々しい記録や後世への教訓を伝えていただき、改めて防災意識の必要性を認識したところです。多くの犠牲者が出たということは、高台へ逃げるという気持ちが足りなかったというガイドさんの説明がよく理解できます。また、田老地区防災集団移転促進事業を実施している現地視察を行い、平成28年3月31日までに高台移転先団地整備を終了ということで、既に住宅が建ち、着々と整備事業が進んでおります。

宮古の交流会から1カ月後、11月22日、造成工事がおおむね完了したということで、田老地区土地区画整備事業区域内にて田老まちびらき記念式が開催され、鮭汁、生鮭、あわびの販売、鮭のつかみ取り、餅まき等をし完成を祝ったと聞き、応援する一人としてよくここまで頑張ってきたと、心から拍手を送りたいです。

これからも黒石市と宮古市、お互いに協力し合い、暖かい目で見守り交流を深めていかなければと強く感じた次第でございます。

それでは通告どおり、一般質問に入ります。

本市の農業振興についてであります。

農業者の減少や高齢化による構造変化は一層激化し、経済のグローバル化に伴う産地間競争や消費志向の多様化、耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境はますます厳しくなることが予想されております。その中で、本市の農業が今後も持続的に発展をなし遂げるためには、現実的な課題を一つ一つ解決し、頑張っている農業者が報われ、新たな農業者が未来に希望をもって就農できるような仕組みづくりを構築することが求められます。そのための具体的な取り組みとして、担い手の育成、確保や農地の集積、そして地元農産物を活用した食の6次産業

化と農商工連携が必要であります。

そこで、まず第一の質問は、農地中間管理事業についてであります。農業経営の効率化を図るためには、担い手ごとに農地を集約化しなければいけません。農地集約を目的とする本事業は、開始されて2年目を迎えるということですが、新聞等の報道によりますと、県の中間管理機構の本年度8月末現在の貸借が成約した面積は、手続き中の成約見込み分を含め499ヘクタールで、本年度の貸借目標面積の4,600ヘクタールの1割強にとどまっているとの報道がありました。

農地中間管理事業は、今後の農業発展の大きな鍵を握る制度であり、農村地域を維持していくためには必要不可欠と考えます。

農地の賃借料は、借り手にとって安いに越したことはありませんが、貸し手にとっては離農後の第2の年金ともいえるべき収入源であると考えます。また、要件が合えば協力金ももらえることも魅力であり、規模縮小、離農を考える農家の方々に広く周知する必要があるのではないのでしょうか。また、借り手についても規模拡大、農地の集積を考えている農家には有効な事業であり、当事業を利用した場合には、他の各種補助事業でも有利になるとも聞いております。私も事業のパンフレットに目を通したのですが、事業の制度・要件等がどうもわかりづらいと思いました。

そこで、本事業の制度の内容をお尋ねいたします。また、本市のこれまでの取り組みと今後の見通しについても合わせてお尋ねいたします。

次に、第2の質問は6次産業化の取り組みについてであります。

市長はマニフェストの中で6次産業化の推進を自身の看板政策に掲げ、里山の活用で6次産業プラス1田園観光産業都市を目指し、地元で生産された農産物を黒石ブランドとして多岐にわたり販売・流通させるとともに、観光分野を組み合わせ所得の向上を目指すと常々述べられておりました。しかし、聞くところによると、これまでの6次産業化の現状はとても厳しく、せっかく認定を受け新商品を開発しても販売・流通に苦戦を強いられ、販売額は伸び悩んでいるとのこと。売れなければ成功事例とは言えないわけです。

ほとんどの農家は1次産業である生産のプロではありますが、2次の加工・製造、3次の販売・流通については全くの素人であり、6次産業に取り組むためには、施設投資など膨大な経費を要し、現状では非常に厳しいものと見受けられます。確かに、1次の生産から3次の販売まで農家が一貫してできることが望ましく、所得の増加には直結するとは思いますが、さまざまな不安要素があり、なかなかその一步を踏み出すことができないものと考えます。やはり農業と商業、工業の壁を乗り越えた、農商工の連携が必要ではないかと考えます。

そこで、農商工連携に対する本市のこれまでの取り組み経過と、今後どのような取り組みを

進めようとしているのかをお尋ねいたします。

次に、地場産品を活用したコンテストの実施についてであります。

以前、黒石りんごまつりにおいて黒石産りんごを使用したアップルパイコンテストが数年にわたり実施されておりました。アップルパイづくりも地元農産物を加工した一つの6次産業であると考えております。コンテスト開催には、子供からお年寄りまで幅広く参加され、自分の思いの詰まったアップルパイを持ち寄り、切磋琢磨していたことが思い出されます。それにあわせ、その他農産物を加工した漬物のコンテストなども実施されていたと記憶しております。まずは、かつて人気のあった各コンテストがなぜイベントの場から姿を消したのかをお尋ねいたします。

こうしたイベントやコンテスト実施が本市の活性化と女性の起業化にもつながると思いますので、もう一度アップルパイを初め、地元農産物を使用した郷土料理けの汁、黒石産りんごを使用したジャムやジュースなどのコンテストについて開催してみてもはいかがでしょうか。今後コンテストを実施する予定の有無についてお尋ねいたします。

2点目の地区要望のあり方についてお伺いします。

市民が今日一番望んでいることは、安心して安全な生活を営むことができる環境ではないでしょうか。そのためにも、地区要望が身近に感じる事業と私は理解しております。

平成26年度の地区要望、回答の集計では、168件の要望が提出され、実施済み16件、実施中9件、実施予定14件、今後検討48件、長期的課題46件、他所管27件、その他8件であります。特に要望の多い道路、側溝は全体の約半数弱であり、長い年月が経過し老朽化したり、雪国であるがゆえに崩壊が加速したりと原因は多様であります。そこで、要望から回答提出までの手順についてお知らせください。

次の3点目は、県道畑中竹鼻線バイパスの市の対応についてお伺いいたします。

県の事業ではありますが、市が窓口になって情報を提供してもらいたい旨を幾度か質問いたしてまいりました。既に地権者、関係者には説明も終え測量も終えたようですが、その後、少しでも進展しているのかどうか、わかっている範囲内でお知らせください。

以上を持ちまして壇上からの一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤和子議員にお答えいたします。

私からは、本市の農業振興についての農地中間管理事業の事業内容、またこれまでの取り組

みと今後について答弁させていただきます。

農地中間管理事業は、経営規模の縮小やリタイアを考えている出し手農家から農地中間管理機構が農地を借り入れ、規模拡大を目指す受け手農家に農地を貸し付けるものであります。受け手は事前に応募が必要で、機構のホームページに情報が掲載されるほか、市にも応募用紙を用意いたしております。また、農地を機構に貸し付けたい方についても受け付けております。

今年度からは、既に結ばれた農作業受委託を賃貸借に切りかえる場合は、受託していた受け手を優先できるようになりました。

農地の出し手については、要件を満たせば協力金が交付され、リタイアまたは経営部門を廃止する場合には、面積に応じて30万円、50万円、70万円の経営転換協力金が、2筆以上のまとまった農地や受け手の隣接農地を貸し付ける場合には、10アール当たり2万円の耕作者集積協力金が交付されます。

これまでの取り組みですが、平成26年度の農地中間管理事業の受け手は53人、出し手は56人で、機構に貸し付けた農地面積は約39.2ヘクタール、うち機構から受け手にマッチングした面積が約21.9ヘクタールとなっております。

また、経営転換協力金該当者は、43人で1,830万円、耕作者協力金該当者は、3人で64万8,000円の交付予定です。

今後についてですが、平成27年度は、個人のマッチングのほかに農作業受委託を賃貸借に切りかえて農地の集積を図る取り組みを農事組合法人浅瀬石水稻生産組合が実施中で、本議会の補正予算に計上いたしております。

さらに機構では、青森県が東北で借受・貸付面積が最下位であることから、出し手・受け手の掘り起こし、マッチングの迅速化、人・農地プランの話し合いの強化、農地図面の活用、モデル育成地区の濃密指導の具体的な推進策を打ち出しており、当市においても、農業政策推進の中で農地の利用調整のあり方を明らかにした上で、人・農地プランを反映させながら機構事業を効果的に活用し、担い手の育成及び農地の集積、耕作放棄地の解消に努めたいと考えております。その他については関係部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 私からは地区要望の関係で、どのような手順で進めているのかという御質問にお答えいたします。

地区要望の進め方につきましては、市から各地区協議会への提出依頼に対しまして、各町内会で要望を取りまとめいただき、それを地区協議会で検討をさらにいただき、優先順位及び現地確認の立ち会い希望を付して市に提出をお願いしております。また、新規要望項目のうち

現地確認の希望のあった箇所につきましては、地区協議会立ち会いのもと現地調査の上確認をしております。さらには、提出された要望事項は各担当課で調査の上、十分検討を加え、一つの対応方法を文書で地区協議会へ回答してきたところでございます。

回答方法につきましては、これまでは文書で地区協議会へ回答しておりましたが、今年度の地区要望につきましては、来年度の市長と地区協議会との意見交換会の際に、その場で直接回答したいと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、6次産業化の取り組みについてに関して、農商工連携についてと、地場産品を活用したコンテストの実施についてお答えいたします。

まず、6次産業化における農商工連携については、大久保朝泰議員に答弁したとおり、黒石市6次産業化推進研究会による取り組みと青森県産業技術センターと連携・協力する幅広い技術支援により、6次産業化、農商工連携を推進していきます。

次に、地場産品を活用したコンテストの実施についてであります。平成15年度から18年度までの4年間、黒石りんごまつりの収穫感謝祭の中で、リンゴの加工による消費拡大とリンゴ生産地としての市民意識の高揚を目的に、アップルパイコンテストが実施されておりました。出品数は毎年約30点で、アップルパイ講習会を実施するなど、年々出品作品のレベルは上がっておりましたが、コンテスト入賞者が毎年同一人物であること、衛生面の問題、リンゴの収穫時期と重なることなどから、平成19年度より実施を見送っております。

今後につきましては、現在実施しているイベント、黒石りんごまつりや黒石こみせまつりなどで実施するかを含め、JA津軽みらい女性部、黒石生活改善グループなど関係機関と協力し、多方面から実施内容を検討し、地域の特徴や特産品にこだわった商品を中心に、広く市民の皆さんが参加できるようなイベントを開催できるよう、前向きに検討します。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 私からは、県道畑中竹鼻線のバイパスの市の対応について、現状と今後の計画についてお答えいたします。

県道畑中竹鼻線につきましては、県の道路事業として現在整備が進められているところでございますが、県は、平成27年度には用地測量、建物調査などを実施し、さらに一部用地買収に着手したいということでした。また、平成28年度につきましては、用地買収と建物補償を実施する予定であるということをお聞きしております。

なお、今年度開催された地元説明会において、今後5カ年の計画で整備を進めていくということで説明を受けておりますので、市としましては、これまでと同様地権者の方々との調整な

ど、できる範囲で協力してまいりたいと考えております。以上です。

(なし)

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。11番工藤和子議員。

◎11番（工藤和子） 御丁寧な御答弁ありがとうございました。

まず、農地中間管理事業についてですけれども、先ほどの説明の中で要件を満たせば協力金が交付されるとありましたが、事業の希望者が交付金を受けるための農地の要件とはどのようなものかお尋ねいたします。

それと協力金ですけれども、30万円、50万円、70万円とありましたが、具体的な内容と要件をいま一度お願いいたします。

次の地区要望のことですけれども、非常にこの地区要望、その地区によつての提出の仕方が非常にまちまちなんですよ。優先順位を1からずっと1・2・3・4で十なんぼまでつけてる地域もあるし、全てが1・1・1・1のところもあります。また、なんにもつけてないところもありますし、私のいる北地区のように8集落あれば、集落ごとに1・2・3、1・2・3つて三八、二十四件出すところもあるんですよ。それを結局今の御答弁で、3カ所を限度にして新規を出せということは、非常に協議会の会長さん及び役員さんは悩んでしまってるわけですね。その地域地域の特色、環境がまるっきり違いますので、その辺をどうすればよいか。また、皆さん今の御答弁で、行政のほうが非常に一生懸命やってくれることは、本当にありがたいと思います。しかし、それと地域とがぎくしゃくしないようにスムーズにいくなにかないものか。そこでちょっと地区要望の定義というのがあるのかどうかおたずねします。

それから、最後の田舎館竹鼻線、ありがとうございました。完成をめどに5年で整備するという回答、御答弁いただきまして、いいんですね。これをですね、私も嬉しく思いまして、地区のほうで何かあったら伝えていきたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 地区要望の定義ということでございますが、この制度スタートしたのは平成14年度なわけですが、それまでは行政連絡員の方々が年1回2回くらい会議ありましたけども、その場で要望事項を出されておりました。ただそれがですね、本当にそのこの地区とか地域で皆さんの総意として上がってきたものなのかどうか、いろいろ疑問視されていたことは確かであります。そこで、しっかり各地区で、町内会それから地区のレベルでもしっかり皆さんの中で民主的に協議をいただいて、合意のもとで地区要望として出していただく。要望だけではございません。しっかり頭に地区要望、提言ですのでさまざまなハードだけでなくソフト事業、その他市政全般にわたつての御意見をいただくと。それが大きい趣旨となつてございます。大半はハード面なわけですが、先ほど議員おっしゃつたとおりでござ

ございます。割合としては。これまでも制度を途中で変えていく場合にですね、協議会の役員の方々とも何度も協議をさせていただいて、その上で新規の3カ所を現地確認をする仕組みにしたとかですね、そのほかにもございます。そういう改善するところは改善してきたわけですが、はっきり申し上げて、私も前社会教育課にいてですね、各地区の協議会の皆さまから地区要望に関してはなかなか進まない、要望しても。継続だけでも相当な件数あるという、そういうことも伺ってございます。ただ、問題は財政事情にあるわけですので、ただ、その中におきましてもですね、できるだけ地区要望に応えられるように県からの助成金だとか、そのほか対応できるものを地区要望の予算として各地区公平に扱って進めてきたところであるわけです。ですので、ことしから市長も各地区に出かけていって、10地区の皆さまとさまざまいろんな議論、この地区要望のことも相当議論になった地区もございました。来年も回答につきましては、新しい仕組みに変えていくわけですので、行政と地区協議会、地区の住民の方々がしっかり議論し合って、双方もう少し理解し合えるようなものに進めていければというふうに、現在のところ考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 農地中間管理事業に関して、機構が借り受ける農地の要件と協力金の内容及び要件についてお答えいたします。

まず農地でございますが、農業振興地域内の農地及び農地以外の土地で、主として耕作または養畜、畜産ですね、の事業のための採草または家畜の放牧の目的に供される土地の貸し借り等が事業要件となります。

次に、協力金には3種類あり、集落営農などの地域に対する支援として、地域集積協力金があります。地域における話し合いにより、地域で機構にまとまった農地を貸し付けた場合、当該地域に対して交付されるもので、平成27年度までの交付単価は、10アール当たり、機構への貸付割合が2割を超えて5割以下で2万円、5割を超えて8割以下で2万8,000円、8割を超えますと3万6,000円となっております。

次に、個々の出し手に対する支援としては、経営転換協力金と耕作者集積協力金がございます。経営転換協力金は、機構へ自作地を貸し付けして農業部門を減少する農業者やリタイアする農業者等に、一戸当たり貸付面積0.5ヘクタール以下で30万円、0.5ヘクタールを超えて2.0ヘクタール以下で50万円、2.0ヘクタールを超えますと70万円交付されることとなります。ただし、所有している農地に遊休農地、耕作放棄地が存在する場合は協力金を受け取ることができません。

耕作者集積協力金は、機構の借受農地に隣接する農地または面的集積要件を満たす原則2筆以上の農地を機構へ貸し付けした農業者に交付され、平成27年度までの交付単価は、10アール

当たり2万円となっております。

いずれの協力金も、機構への貸付期間は10年以上が条件となっております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 以上で、11番工藤和子議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（北山一衛） 次に、13番工藤俊広議員の登壇を求めます。13番工藤俊広議員。

#### 登壇

◎13番（工藤俊広） 皆さんこんにちは、自民・公明クラブの工藤俊広でございます。第4回の定例会での一般質問をさせていただきます。

早いものでことしも残すところ1カ月を切りました。1年を総括する時期であります。黒石市民として、議会議員として、一個人としていろいろと思うところがありますが、衝撃が走った事故として9月18日の六郷小学校給食用厨房爆発事故があります。お亡くなりになられた木立清子さんの御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた方々の一日も早い回復を願うとともに、心からお見舞いを申し上げます。このことに関しては、徹底した事故の原因を突き止め、再発防止を全ての公的施設に実施しなければなりません。また、被害に遭われた皆様に対して、誠心誠意を尽くした補償が行われなければなりません。黒石市は責任の重さを受け止め、原因究明、再発防止、補償問題をあらゆる手段を用いて迅速に進めることを強く求めまして質問に入らせていただきます。

黒石市の課題を、黒石が大好きな慶応義塾大学大学院出身で持続するまちづくりなどのコンサルタントを行っている代表取締役の都築葉子さんから、黒石市に対しての思いを伺いました。その中で、B-1グランプリ7位のつゆやきそばを活用した活性化の提案とホームページに対しての御指摘をいただきました。今回はホームページに対しての御意見を取り上げさせていただきますと思います。

ホームページに携わっている方がいたら気を悪くしないでくださいと前置きをした上で、次のような御指摘をいただきました。色合い等、独自性を感じられない、構成が古臭く面白みを感じられない、冷たい印象を受ける、フォントが固すぎる、英語版がないなどの指摘であります。

市のホームページは、その町を訪れようとする人、その町のことを知ろうとしている人の最初に開く入口で第一印象ともなる重要な市の顔であります。そのことから、黒石市の顔となるホームページに対してよくなってほしいとの思いからの御指摘であります。まずは率直な感想をお聞きしたいと思います。次に、今後の取り組みについてお聞きいたします。

今回の指摘は、私としても同感でありますし、おそらくは理事者の皆さんも同じ気持ちでは

ないかと察しますがいかがでしょうか。改善の必要性を感じていながら、なぜ改善できないのかということになります。その問題点をまずはお聞きしたいと思います。

次に、ヘルプカードについてお聞きいたします。

ヘルプカードは、自閉症の子供がいる母親からの相談がきっかけとなり多くの自治体での取り組みが行われてきているものであります。障害や難病を抱えた人が必要な支援をあらかじめ記載しておき、緊急時や災害時等の困った際に提示して周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするものであります。当市としても取り組んでいくべきと思いますがいかがでしょうか。

次に、ハッピーカードについてお聞きいたします。

当市は、人口ビジョンにおいて若い世代の定住促進が課題となっております。しかしながら、即効性のある政策の実現は難問であり簡単なことではありません。そこで、ハード面では表すことのできないソフトの面で、黒石市に住んでくれてありがとう、子供を産んでくれてありがとうの感謝の気持ちを若い世代に対して届けてはいかがでしょうか。婚姻届と出生届を提出する際に、戸籍窓口で全ての方に笑顔を添えてハッピーカードの贈呈を実施してはどうかと思いますがいかがでしょうか。また年間、黒石市での婚姻、出生届はどのくらいになるのかも合わせてお聞きいたします。

最後の質問は、生活困窮者自立支援法についてお聞きいたします。

今年度4月から施行されている事業であります。自立相談事業の対象者は生活困窮者であります。複合的な課題を抱える生活困窮者が制度の狭間に陥らないようにするために幅広く対応することが求められております。そこで、当市における相談状況はどのようになっているのか、相談件数を含めてお知らせいただきたいと思っております。

次に、社会的孤立（ひきこもり等）への対応についてお聞きいたします。

これまでの制度の狭間にあったのが、さまざまな理由により社会とのかかわりを持つことのできない人たちであります。いわゆるひきこもりの課題を抱える人たちであります。厚労省では、ひきこもりをさまざまな要因を結果として、社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職員を含む就労、家庭外での交遊）を回避し、原則的には、6か月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態と定義し、それが、平成27年8月現在で26万世帯に上ると推計しております。また、近年ではひきこもりの高齢化が進んでおります。問題は、ひきこもりを抱える親が既に高齢化しており、子供が社会復帰できないために生活困窮に陥り生活保護に至るケースがふえているということです。そこで、生活保護に至る前の段階で自立支援の強化を図る相談事業の重要性が出てくることとなります。

秋田県藤里町では、平成23年にひきこもりの実態調査を独自で行いました。15歳から55歳の町民1,293人のうち、113人がひきこもっていることが判明いたしました。その割合は、8.74%

に上り、半数以上は40歳以上であることもわかり、ひきこもりは子供の問題ではなくなってきた  
ており、働き盛りの世代に変わってきていることが明らかになりました。そこで、当市のひき  
こもりの相談件数や実態の把握がどのようになっているのかをお聞きいたします。

次に、社会復帰支援についてお聞きいたします。

今回の法改正により、自立支援への体制が整えられていなければならないのですが、現状は  
理想としている体制に追いついていないのが現実であります。自立支援の相談体制や、受け入  
れる事業主の問題など、どのようなことが問題となっているのかをお聞きいたしまして、壇上  
からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。

私からは、ホームページの改善について、今後の取り組みについて答弁させていただきます  
けれども、感想につきましては、後でちゃんと部長も話しさせていただきますが、私自身も同  
様な感じは持っております。

ホームページの改善に向けた今後の取り組みにつきましては、見た目の改善だけではなく、  
広報紙を含めた広報メディア全体の管理運営体制の変更が必要であると考えております。

より広くわかりやすい情報を提供するためには、統一感のある情報発信の体制づくりが必要  
であることから、機構改革も視野に入れながら情報発信体制の一元化を検討しております。

今後は、今以上に閲覧される方にとって見やすく探しやすいホームページの運営に努めると  
ともに、市内外に行政及び地域の情報を効果的に発信してまいります。その他につきましては、  
担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 私からは、ホームページの改善について、識者からの提案等について  
お答えいたします。

市のホームページに対する意見はこれまでもいただいており、改善可能な点については随時  
ホームページに反映させております。

まず、独自性、おもしろみ、冷たい印象、フォントについてであります。ほかの自治体の  
ホームページも同様でございますが、市のホームページは主に行政情報を発信するためのもの  
であることから、御指摘のような印象を持たれるものだと思います。また、当市のホームペ  
ージの管理運営はシステム化されておらず、職員が簡易なソフトウェアを利用し手作業で更新等

を行っていることもそのように感じる原因と思われる。

次に、英語版がないという点につきましては、御指摘のとおり改善が必要であり、外国語表記を無料のホームページ翻訳ツールで可能であるか調査中でございます。

次に、ハッピーカードについてお答えいたします。

まず、窓口で受理いたしました出生届は、平成24年度243件、平成25年度266件、平成26年度227件でございます。また婚姻届は、平成24年度164件、平成25年度140件、平成26年度131件でございます。

メッセージカードにつきましては、費用対効果、メッセージの内容、デザイン等を検討し、まずは窓口に出生届を出した市民及び里帰り出産などで届出した他市町村の人々も含めて、市といたしましても祝福し、笑顔で贈呈するよう考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 私からは、ヘルプカードと生活困窮者自立支援法についてお答えいたします。

まず、ヘルプカードですが、特に聴覚障害者や内部障害者、知的障害者など、一見して障害者とはわからない方が、周囲に自己の障害への理解や助けを求めるツールとして有効であるものと考えられ、実際に日常生活や災害時等で役に立った事例も報告されていることから、本市においてもヘルプカード導入のための取り組みは必要であると思っております。

しかしながら、本市単独・独自の様式でヘルプカードを作成しても、例えば、青森市や弘前市で本市のヘルプカードを提示しても何のカードなのか理解してもらえないことがあればヘルプカードの意味をなさないことから、先進的な取り組みをしている東京都のようにカードのデザインや形態を統一した標準様式とすることが必要であり、青森県で導入する場合にも、県内のどこの市町村であってもヘルプカードを認識してもらえるように統一された標準様式にするべきものと考えております。

なお、県では既に平成28年度のヘルプカード導入に向けた検討を始めているとの情報もございますので、今後県や他市町村の動向を注視してまいります。

次に、生活困窮者自立支援法についてお答えいたします。

相談状況については、平成27年4月から、ことしの4月からですが、黒石社会福祉協議会に委託をして主任相談員と相談支援員の2人を配置し支援活動を行っております。

10月までの相談者数は38人で、相談内容は重複するものもありますが、収入・生活費に関することが33件、仕事・就職に関することが11件、病気・健康に関することが8件などとなっております。

相談者が支援を望む場合は、支援プランを作成して、ハローワーク、社会福祉協議会及び市

と連携をとりながら自立に向けた支援を行っております。

次に、社会的孤立への対応についてですが、ひきこもりなどの実態把握は実際には行っておられませけれども、社会的なウエートも大きくなっていることから今後実施を考えたいと思います。

実際の相談件数は1件で、父親から相談があったもので、最終的には障がい者就労継続支援事業につなげて解決を見ております。

また、現在ひきこもりの情報が民生委員・児童委員から寄せられておられまして、接触を図っているケースが2件ございます。

次に、社会復帰支援についてですが、現在、2人の相談支援員が相談者の訴えや悩みを聞き、問題点を整理し、問題点ごとにハローワーク、社会福祉協議会及び市と連携・協働して問題解決に努めております。しかしながら、改善点として、黒石市内だけで見ると就職先などの社会資源が乏しいため、市外のNPO法人等と連携しながら支援を行っていく必要があると考えてございます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 御答弁ありがとうございました。

それではまず、ヘルプカードから行きたいと思います。

28年から県もやっていくような方向にあるのではないかという、そういった答弁でありました。統一がなされるというのは、これは必須だと思っておりますし、県がそういう方向にあるということも含めて今回質問に取り上げた次第でありますので、県がいよいよやるよという段階に、事前の市としての準備を整えておく。いつでもすぐ手挙げられる、そういう状態にしておいていただきたいと思っておりますので、その点、答弁は要りませんので、来たらすぐ手を挙げてやると、そういうことでお願いをしたいと思います。

次、ハッピーカードですけれども、総務部長がおっしゃったように、一番大事なところは、窓口に来られた方に笑顔で、満面の笑顔で対応していただくという。これが市の、役所に対するイメージもアップになっていく一つのきっかけにもなっていくのではないかなということでありまして、出産で227件、婚姻で131件。そんなに費用もかかるものではないと思っておりますので、今いろんな窓口対応が忙しいものが出てきておりますけれども、できるだけ速やかに、早い段階での実施を希望したいと思います。これも答弁は結構でございます。

では、ホームページに対して、市長のほうから管理運営体制を一元化して情報発信を強化していく考えを持ってらるってということでありましてけれども、現実的にこれ委託とやってい

ったり、さまざまお金のかかってくることになったりすると、現実味があるのかというところが危惧されますけども、いかがなものでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） あくまでもですね、庁内の組織、機構改革で対応していきたいと、そのように思っています。いわゆるコンテンツ、個々の情報等をまとめて、そこから情報を発信していくような、そういう機構改革をしたいと、そのように考えております。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ちょっとよくイメージがわからないんですけども、機構改革の中にいろんな情報の発信の仕方をこれから工夫していくと、で、その対応は職員の中でやっていくっていう、そういう捉え方でいいんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） まずは、職員、機構改革でやって、金のかからない方法でまずはやっていきたいと。どのようにしていけばいいかということも検討していかなければならないと。でまた、職員からもそういう提案がございます。何件か出ておりますので、それらも含めて、職員の提案も聞いてみて、それから実行して行きたいと、そのように考えております。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） よくわかりますけれども、この間麻生さんが来たときに話していったことにつながっていくのかなという。今までやってなかなかよくいかないべよと。同じ頭でやってもなんも変わらないんだやというような趣旨のお話がありました。最もだなという思いをするところもあったわけですが、さらなる努力をしていこうという、そういう一つの励みの励ましでもあったのかなというふうにも捉えたわけでありましてけれども、やはりこの宣伝戦略、大変重要な位置を占めてるものだというふうに思います。そしてまた専門性の高い分野でもありますので、さっき紹介した都築さんとか、多くの方たちの意見を聞きながら、職員で対応できて取り入れられるものはそれで取り入れていけばいいと思いますし、ホームページにアップする前に、ぜひともそういった専門家の意見を聞いた上で進めていくようなつくり方をいただければと思います。いろんな人脈、市長も初めたくさんの方たちを知っているわけですから、そういった協力も仰いでいくという、金のかからない協力を仰いでいくという、そういった考え方も大事だと思いますので、そういったことも一つ捉えていただきたいというふうに思います。答弁は結構でございます。

それでは最後に、生活困窮者の自立支援ということでもありますけれども、まずひきこもりの実態のところではありますが、これから取り組んで行くように今答弁あったように思いましたけれども、もう一度確認しますけれども、この実態調査はやっていくということでもいいんでしょ

うか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） どういう状況にあって、6カ月以上とかってそういうこともあるんでしょうけども、把握の仕方とか具体的なやり方をこれから検討してまいりますけども、いずれにしてもそういう調査等を実施するためには、民生委員や児童委員の協力を得ながら進めなければいけないものと思っておりました。そうした点で、こうした委員の方々とも検討しながら、可能な範囲で実態の把握に努めてまいりたいと思っております。

（「やるんずな、やんねんずな」と呼ぶ者あり）

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） やる方向で考えます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） やる方向で考えるということであります。

現実には、こういう実態調査をやっている自治体がありますし、できているところがあるわけですので、そういった事例をしっかり勉強して反映させていただければなというふうに思うわけですが、一番の問題になるのは、個人情報のお守秘義務の部分になってくるというふうに思います。

例えば、学校の時点ではひきこもりの状態っていうものはわかるわけですよね。それを学校が、中学校終わったとたんに継続的な追跡調査っていうものは途絶えてしまっているのが現状なのかなと。だけどもそれが年々年々たまって行って、今の、現時点においては40歳以上の方が多くなっているという、そういう調査結果が出ているということであります。

もう一つは税の関係。納税者になっているのか、そういった部分もひとつ勘案すれば、それに近い情報は得られるのかなというふうなことを一つ提案してみたいと思います。検討してみてもうどうでしょうかと思います。要は個人情報の保護の部分との兼ね合いで、どういった手段が取れるのかということが問題だと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 議員御指摘のとおり、このひきこもりの問題というのはそうした個人情報も含めて大変デリケートな部分が多くて難しいところではございますけれども、今までそこに触れてこなかったという部分では、全く本当に日が当たらなかった点だと思っておりました。今回、生活困窮者自立支援法という生活ぎりぎり、生活保護一歩手前までのところまででも頑張っている人たちに、何とか支援しようというこの法律、今回これが法的整備がされて動いていくことによって今まで困っている人たちを1人でも2人でも支援していこうというのが法的な根拠かと思っておりました。そうした意味では、御提案のこうしたひきこもりの方の調査というのにも、十分いろいろな面で配慮・検討しながら対応

してまいります。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ありがとうございます。

今まではひきこもりイコール学校というので教育委員会が中心にそういった対応の矛先が向けられてきたわけでありましたが、今後は福祉という部分で捉えていく問題になってきているわけでありまして。そして、支援を受けていた方が自立していくことによって納税者になっていく、そういった可能性をもっているわけでありまして、これは本当に非常に大事な取り組みであるということは、論を待たない、また共有した考えで進んでいただけるのかなというふうに思います。

次に、問題点でありますけれども、まず、現状の支援体制は、社協に委託をして2名の相談員の方が対応していらっしゃるということでありまして。ただこの2名の相談員の皆さんの方は、非常にやる気のある積極的動いていらっしゃる方でありまして。大変感銘を受けている次第であります。ただし、その仕事の内容というのは非常に多岐にわたります。例えば、ひきこもりの方のところをアウトソーシングで訪問して実態を把握してみたり、仕事のやりとりをハローワークとしてみたり。また、これは障害のある方の問題であるのでということで障害者施設との連携を図ってみたり。そしてそのスケジュールを、計画を作ったり、そういうことを市と連携したりということ、ここに、今現在やっているわけですね。それを情報を共有する、そういった会議が支援調整会議というものが設置されているはずなんです、現状その会議の開催はどのような現状になっているのかお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） ことしの6月に庁内の総務課など関係する14機関と会議を開いて、支援員2名と顔合わせ等を含めて1回目の支援調整会議を開催したところでございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ここが一つ大きな問題だなというふうに私お話を聞きながら思ったところでありまして。顔合わせ6月に行いました、その後相談件数が38件、10月現在で。こういう現状にあっているのに、例えば社協で今どういうことで困っている、どういうことが大事だということを定例化した月1回ぐらいの、役所も入り、ハローワークも入り、相談員も入り、その都度都度また必要な人を、相談員から見た時に、この人が必要だ、この人が必要だという人を招集をかけていただいで、定例化した会議がぜひとも行っていただきたいというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） この調整会議のあり方も、今現在どうした形が望ましいのか、定例的なもの、あるいは随時ケースに合わせて、いろんなことが考えられると思うんですけど、とりあえずはそうした困窮者に対してどのような支援ができるのか、だとすればどうした関係の人たちが集まって協議をすればいい支援の形ができるのか、そうしたブロック的などいいますか、ケース別について、先ほど申しましたように14の関係機関のうち、この人の支援に対してはこことこの何人で個別ケース会議的なそうしたものなんかも想定しながら、今後具体的にどう動いていくのか、これからまさにやっけて行こうという形であります。ただ、今現在もう既にいろんな相談がありますので、先ほど申しましたような14団体のうちの現在支援の方々がそれぞれに一緒に出向いたりしながら、相談を受けて動いている状況でございます。いずれにしても、まさに周知も含めて自立支援法を市民によく理解してもらいながら一歩ずつ前進させていきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 春に始まったばかりでありますので手探りな状態もわかるんですが、情報の共有をするためには、顔合わせの1回の会議ではやはり不足だなというふうに思うわけがあります。それがブロックブロックで一番現場の人間がわかるわけです。この人とこの人とこの人が必要だっていう。そういったことは当然のことで、常に全員が集まる必要はないので、その招集範囲も現場に合わせてやっていけばいいことかなというふうに思いますけれども、とにかくその現場のことを役所も常に掌握できる、そういった支援会議にしていきたいというふうに思います。

あともう1つ、相談に行った場合のプライバシーの問題。なかなか今の現状のままでは、あそこボランティアの方がいて相談に来られた方のプライバシーが守れない現状もあると。パーティションに関して入れてもらったとか、これから来るのかとか、そういった話がありましたけれども、そういった相談に来られた方のプライバシーの問題も一つ勘案してもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） スペース的な問題もあるかとは思いますが、そうしたプライバシー、相談しやすい体制ですよね。きちんと配慮してまいりたいと思っております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） きこのう私にですね、青森のひきこもりの家族会の会長さんという方からお電話いただきました。「工藤さん、あしたひきこもりやるんですね」ということで、「私、あおもり市民ではありますけれども、家族会の会長ということで、黒石からも数多くの方が相談

に見えている」というふうな御指摘をいただきました。それは、黒石市で対応がなかなか思うような対応をしていただけなかった方がいくらかいらっしやって、その方が青森のそういった組織に所属をされていると、そういったお話でありました。それは、今4月にそういう状態になりましたけれども、それ以前の状態のことでもありますので、過去のことは過去として、これからの取り組みとして、この会長さんがおっしゃるには、やはり県も今どういう方向でつくのかと。精神障害施設の中にそういう相談室を組み込むのか、それとも新たな地域支援センターを建設するのかという、そういったところで今方向が分かれているそうでもありますけれども、その家族、または当事者にとっては、気軽に気楽に相談したい、そういった場所であってほしいという、そういった要望をおっしゃっておりした。最もだわけですけども、人目を忍んで、自分は社会的に不適合な人間だというふうな思いの中、一生懸命勇気を振り絞って、また家族の説得に応じて、やっと相談に出かけるわけでもありますので、そういったところのやりやすい体制っていうの、先ほどのプライバシーの問題もそうですけれども、そういったものをぜひとも確立してほしいなということを家族会の会長からきのうお電話をいただきました。

それとあわせて、彼らが今そういったアンケート調査、百何十項目にわたるアンケート調査が1月でまとまるんだそうであります。こういったことの情報も、ぜひとも黒石の皆さんにもお知らせしたいという、そういった思いできのうお電話をいただきましたので。ぜひともこのひきこもり、また生活困窮者の自立支援というものの対策を、五所川原も先進的に進めているところでもありますし、それから花巻市とか、先駆けてやっているところがありますので、そういったところを十分お互いに勉強し合いながら、黒石にもそういった自立支援に向けたこのひきこもり対策を強化する、そういった体制を構築していただきたいなということをお願いする次第でありますけども、何か御意見がありましたらお伺いしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） プライバシーの問題はもちろん、当然配慮しなければいけないことでございますし、もし本人が望むのであればお邪魔してっていうか、出前っていうか、そういう形なんかも取れると思いますので、そうした面でも議員御指摘のように先進的な事例、秋田県の藤里町なんかも出てましたけども、そうしたところのやり方、あるいは、今ご提案いただいた青森市のアンケートの仕方なんかも含めて前向きに取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ありがとうございます。

これは本当に、こうやったからこうなるという、そういうもんでなくて、忍耐と愛情の戦いになる、継続的になる、そういったものが必要な取り組みであります。そして、5年の一応

モデルケースみたいな、今後どうなるのかもまだ方針としてもはっきり確立されてもいないので、実績が伴っていかないと今後の事業の継続性にも関わってくることにもなりかねない問題でありますので、しっかりとした取り組みをお願いを、要望を……。

手挙げるようでありますので、一言お願いいたします。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 御指摘ありがとうございます。

実はですね、きのう民生委員・児童委員の協議会の総会がございました。席上市長が挨拶で、本当に皆さんの活動は素晴らしい。実際に黒石の民生委員さんはきめ細かに町内会を回ったりして対応してくれております。そうした部分においては、非常に黒石の地域における活動というのは、逆に言えば行政ができない部分をずいぶんカバーしてもらっているんですけども、そうした意味においても、こうしたひきこもり等も含めた自立支援法をいかにうまく、黒石版と言われるような形で持っていけたらと思ってました。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ありがとうございます。

ぜひ黒石版の確立をお願いしたいと思います。本当に民生委員さんは今仕事が非常に多くなっています。今までの民生委員さんとは桁が違うほど委託されるものが増えております。本当に感謝の心でこれからも激励に、市長始め各担当の皆さんのほうからも暖かい言葉をかけてあげていただきたいなということを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（北山一衛） 以上で、13番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（北山一衛） 次に、3番高橋美紀子議員の登壇を求めます。3番高橋美紀子議員。

登壇

◎3番（高橋美紀子） 議席番号3番、高佑会高橋美紀子でございます。

平成27年第4回黒石市議会定例会におきまして、ただいま議長よりお許しがありましたので壇上より一般質問させていただきます。

先日、麻生副総理がお見えになり、中町こみせ通りにも足をお運びいただき、高橋家でお出迎えさせていただきましたが、国を動かすお方だけに特別なオーラを放っておられました。おっしゃられること一言一言は、学びであり気づきであり、すぐにでも当市でまねできそうな事例や今後の市政にプラスになるアイデアであふれておりました。

黒石出身の県外移住者へのふるさと納税への働きかけのお話がありましたが、早速県外の黒石出身者数名に話しましたところ、「黒石市から納税願の連絡が来たらうれしい。納税もした

くなる」との答えでした。麻生副総理のお話を生かし、実のあるものになることを期待しつつ、自分も含めて市全体の意識が高まり、活性化につながればと思っております。

そして、麻生副総理からいただいたさまざまなヒントを市政発展のために生かしていくとの高樋市長のお言葉。日頃の御尽力に改めて心からの敬意と感謝を申し上げますとともに、今回初当選以来3度目の質問となりますが、正・副議長を初め議員の皆様方に御配慮いただき、御協力をいただきながら、こうして一般質問ができますことを心から感謝申し上げます。それでは質問に入らせていただきます。

1つ目の質問は、学校給食についてです。

学校給食早期実現を公約に毎回質問させていただいておりますが、このたび大変悲しい出来事がありました。黒石市立六郷小学校給食用厨房爆発事故です。お亡くなりになられた木立清子さんにおかれましては、火葬場にて最後のお別れをさせていただきました時、大変無念だったことと察し、胸が張り裂けるような思いでございました。心からの御冥福をお祈り申し上げますとともに入院中の方々の一日も早い回復を願わずにはられません。依然まだ爆発事故の原因等もはっきりしていない中での学校給食の検討、実現は難しい状況にあるとのこと聞いておりますが、犠牲になってしまった方々が携わっておられたのが学校給食です。おいしくて温かい給食を児童の皆さんに毎日提供していた意志を継ぐ意味でも、当市の学校給食早期実現は積極的に検討いただきたいのです。地産地消や子供たちの食育に欠かせない、今はあって当たり前前の給食です。

10月に東京ビックサイトで行われましたフードシステムソリューションというイベントに向き、学校給食のブースを回り各出展企業からさまざまな情報を得てきました。

以前、議場ではございませんが、将来的に中学校給食も考えるのであれば、小・中一緒にセンター方式での給食供給を考えられないのかと聞きましたところ、小学生と中学生は食べるものが違うから一緒ににはできないと御返答いただいたことがありました。しかし、実際に給食施設に携わっている会社から直接聞いてみますと、田舎館村や平川市もそうですが、小・中一緒にセンターはあります。平成25年度のデータですが、国公立学校において完全給食を実施している小学校は、全国で98.4%。中学校は80.1%です。六ヶ所村や西目屋村がそうですが、今はオール電化のセンターもあります。学校給食を語る時、母親の愛情弁当のほうが、ということも昔からいわれておりますが、いじめや不登校の原因の一つ、共働き家庭の多い中、お母さんやおばあちゃんの負担、家計の負担、住む場所を検討する際の条件の不利さなどを考えたとき、市民の皆様の切望でもある学校給食の早期実現は、スピードを持って検討していただきたい優先順位の高い項目だと思います。

前回質問させていただきましたときの御答弁で、センター方式か、自校式か、弘前からの供

給か検討中であり、弘前からは実施3年前には決定してほしいとのこともあり、32年度のスタートということであれば、29年度にはどの方式にするのか決定していなければならないとのことでした。ということは、来年の今ごろには決めてなければならないというタイムスケジュールの中での現状です。

そこで私は、仮称ですが、学校給食設置検討委員会をつくることが望ましいと考えます。財政状況も踏まえながら、専門家や各種団体の代表者や行政、一般市民の方々など、みんなが望む方向をあらゆる情報を集め、検討し、煮詰めていくことにより、給食実施がおこなわれている当市の現状、実現を目指している状況などが表面化し、さらにさまざまな情報が得られることにもつながってくると思われまます。給食に携わる企業の中には、50年の実績の中で事故もなく、食材に関しては地産地消を基本に食育にも力を入れ、年齢やアレルギーなど食べることに關してのさまざまな問題におけるニーズの対応にも歴史があるような会社もあります。当市の事業コストの削減や、より質の高いサービスが期待できるPFI事業として民間でつくるということも視野に入れることも一つだと考えます。ぜひ設置委員会の設立をと考えますが、いかがなものでしょうか、質問させていただきます。

さて次の質問ですが、文化会館再開についてです。

前回の議会において、工藤俊広議員の一般質問の中で、市民の皆様に対し文化会館再開についての意識調査をしたらどうかとの質問に対し、今後イベント等での実施を試みるとのお答えでした。その意識調査ですが、新聞報道でもありましたとおり、11月21日、200人を対象に実施されたようですが、その件につきまして、どのように行われ、どのような内容で、どのような結果であったのか御報告いただきたいと思ひます。さらに施設の現状として、アンケート用紙の質問の前文説明にも明記されている大ホール以外の部分の一部再開にかかる2億円以上との改修費用の試算内訳をお聞きいたします。一部再開計画のめどがつかないまま時間が経ち、さらに老朽化が進み、改修費用もかさんできていることも視察のときの説明でお聞きいたしました。その際、空調設備も運転点検し使えるのかどうかこれから調べますなどの説明でしたが、それらの費用も入っているのでしょうか。また、休館している今でも毎年かかっている維持費の内訳、さらには文化的発表の場を近隣市町村で行っている地元のさまざまな文化活動団体がございすが、学校行事等も含め、文化会館を再開したと仮定した際の使用団体の把握、予測ができていのかどうかお聞きいたします。

次は最後の質問です。各種助成金、補助金についてです。

各省庁からさまざまな補助金等があると思ひますが、その中から活用することにより、当市の負担が少なく市民の皆様生活に役立つものがたくさんあり、当然これまでも活用されてきているものですが、範囲が広い質問だとは思ひますが、当市で利用できる制度の検討について

お聞きいたします。また、あすの議員全員協議会説明項目にもなっております地方創生総合戦略のこれまでの経緯について、審議会を開き丁寧に進めてきている印象がありますが、交付金の面からでも、いつこの情報がどのように入り現在に至っているのか教えていただきたいと思っています。

理事者の皆様の誠意を持つての御答弁を期待申し上げるとともに、少しゆっくり目にお話ししていただければ幸いです。これで壇上での一般質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 高橋美紀子議員にお答えいたします。

私からは、各種助成金、補助金等についての当市で利用できる制度の検討について答弁させていただきます。

現在、補助事業や助成事業につきましては、国の各省庁のホームページや報道発表資料のほか、県担当課を経由して情報提供いただいております。

市といたしましては、必要かつ重要な事業を継続的に展開していくためには、財政負担をいかに少なく抑えることが重要なポイントであることから、国及び県などの補助・助成制度を最大限活用しなければなりません。そのためにも各担当課においては、より多くの情報を得るために情報収集活動を行っております。しかし、補助事業や助成事業の多くは予算の枠が決められており、また、申請時期が早くなっているほか、市の財政負担が生じることがあることから、事業の実施に当たっては緊急性や優位度を十分に検討した上で決定し、より効果の高い事業の実施に努めております。その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 私からは、地方創生総合戦略の関係で地方創生交付金、今年度事業を進めております関係の交付金の経緯等について御回答いたします。

いわゆる地方創生交付金とは、国の平成26年度補正予算に盛り込まれた地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金のことです。この交付金には、地域消費喚起・生活支援型というものと、もう一つ地方創生先行型というのがございます。地域消費喚起・生活支援型は、地域における消費喚起策や市民に対して直接効果が期待される生活支援に対し国が支援するものであります。またもう一方の地方創生先行型は、地方版総合戦略の策定とこれに関する施策等の実施に対し国が支援するものでございます。

事業の決定方法につきましては、庁内で各課から提案された事業のうち、地域への経済効果が期待されるものや人口減少の抑制と市の活性化が期待されるものなど交付金の趣旨に合う事業を決定しました。それぞれ平成27年3月に交付決定され、地域消費喚起・生活支援型は、黒石市笑品券発行事業など4事業を決定し、交付決定額は8,995万8,000円でありました。また地方創生先行型は、駅前観光案内所整備事業や松の湯交流館開業運営事業など、全部で9事業が決定され、交付決定額は5,668万6,000円でした。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 私からは、学校給食について、文化会館の再開に係る意識調査の実施、施設の現状、利用団体の調査について、3点についてお答えいたします。

まず、学校給食についてですが、教育委員会では、平成32年4月の小学校統合と同時に学校給食を開始するという考えは現在変わっておりません。弘前市からの給食提供、自校式またはセンター方式、民間の活用による建設運営など、関係課との協議や近隣自治体の施設を視察するなどして本市で実現可能な手法を検討しているところですが、先ほど大久保議員へ答弁しましたが、早い時期に方向性を示し保護者の不安の解消を図るため、黒石市立小・中学校適正配置庁内連絡会議内に学校給食に係る調整会議の設置を考えております。

次に、市民文化会館の再開に関する意識調査です。

9月議会一般質問において工藤俊広議員から提言のあった意識調査を実施するについては、11月21日に黒石りんごまつりにおいて、200名の方から回答いただきました。当市が計画する市民文化会館・黒石公民館一部再開に係る再開部分及び改修費の費用、再開後のランニングコストの内容を調査用紙に記載し、かつ口頭でも説明した上で市民文化会館・黒石公民館の全部再開がよい、これが質問項目です、一部再開がよい、再開の必要はない、その他という4項目について回答していただく調査といたしました。

結果としましては、全部再開がよいが52.5%、一部再開がよいが22.5%、再開の必要はないが25%であり、その他への回答はありませんでした。

次に、施設の状況ということで、それから使用団体の調査の把握についてお答えいたします。

市民文化会館・黒石公民館の一部再開に伴う改修につきましては、屋根防水及び給排水設備など施設共有部分、それから冷暖房の空調も含め、多目的ホール吊天井、図書館の改修、身障者用トイレ新設などが必要と考えております。

現在の施設の維持管理費は、主に電波障害解消施設保守や機械警備などの委託料と最低限の光熱水費などで年間約200万円を要しています。また、一部再開時には、ランニングコストの内容は人件費などを含め施設の維持管理のための委託が主なものと考えています。

次に、再開後の使用団体については、現在正確には把握しておりませんが、黒石文化協会を

含めた協会加盟15団体、PTA、子ども会育成会など社会教育関係団体及び市内の小・中学校、高校の使用を想定しております。また、図書館として開館する計画であることから、市民の利用が大いに見込まれるものと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） まず学校給食についてなのですが、先ほど大久保議員の答弁にもありました、今、玉田部長もおっしゃられていたものと同じなのか私も今、先ほどの庁内連絡会という言葉よりも長い名称になってましたので、同じものなのかどうか把握できてないのですが、その庁内連絡会についてももう少し詳しく、メンバー等、いつ設立になったのか、今後の活動内容などがありましたら教えていただきたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 現在市役所の中で教育委員会が事務局を持っておりまして、適正配置に係る連絡会議という大きな組織があります。これには、当然教育委員会だけではなくて建設部、農林水産部、福祉部とかいろいろな課がある連絡会議がありまして、その中で、例えば給食に係る件、例えば建設に係る部分であれば建設だったり、それから財政、当然お金かかりますので財政に係る部分であれば企画財政部であったり、その関係する部課だけを集めた下部組織ということの調整会議ということで、教育長が話した組織と一緒にあります。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 広く有識者からの意見もそこに情報として含まれてるという話だと思うのですが、改めてそういう有識者やPTA関係、児童を持つ親も含めた設置委員会というもの設置と申しますか、そういうものは検討いただけないのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 第三者的なオブザーバー、本当に専門家という方については、その調整会議の際のオブザーバーとして参加していただき意見をまとめてみたいと考えております。ただ設置については今後動き出す予定でおりますので、早い時期ということで御了承いただきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 次きまして文化会館についてでございますが、このアンケート、私も見させていただきましたが、アンケートは今後も続けられるものなのでしょうか。また、内容等の変更などはございますでしょうか。お聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） このたびは市のイベントを利用して意識調査を実施しました。今後は各地区協議会長、公民館長が集まる機会において趣旨を説明した上で同様の意識調査を再開の参考にしてということで実施したいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 黒石はえぞ地であった昔から水清く人情のあつあつましの里として栄え、「米とりんごといで湯」を誇り、「よされ、ねふた」を愛してきたまちです。わたくしたちはこれまでつちかわれてきた郷土の文化をさらに高め、豊かで活みなぎる黒石市の実現を願って、ここに市民憲章をかかげますとあります。その市民憲章の中には、歴史をあたため、かおり高い文化を築く学び合うまちをつくりますとあります。当市には上原げんと氏を初めとした文化人も多く、黒森山には文学の森もあり、名実ともに文化レベルの高いまちと言えると 생각합니다。

そんな文化的なまち黒石に文化会館がない、教育の基本である本が並ぶ図書館がないというのが問題じゃないかとすごく思います。町なかに文化の交流の場である文化会館がなくなったことが、商店街に活気がなくなり衰退していった大きな要因であるとも思われます。文化を維持していくにはお金がかかることなると、また、学校教育にお金をかけておりますが、それと同じ目的で文化会館の全部再開を決断して、費用を初めとしたその後の問題に関しては、一つ一つ解決策を模索してはどうかと考えます。多くの費用がかかり、再開しても維持費がかなりかかる情報が頭の上であり、その下に全部再開がよい、一部再開がよい、再開は必要でない、先ほど半数以上の方が全部再開がよいとありましたが、私の知人がこのアンケートにお答えしてる中の一人でありましたが、その方に聞きますと、お金がかかるという情報があるために全部再開を強く望んでたけれども一部再開のほうがいいのか、再開どうなんだろうというふうに悩まれたということを知っております。黒石市としては文化会館が再開する方向にある、そしてまた文化的なまちである黒石市には必要なものであると考えるというような一言などもあってもよかったですのではないかと思います。私は市民の皆さんに大変厳しい状況だという情報は今回のように伝えた上で、さらに文化のかおり高いまち黒石には必要な施設であるから、再開に向けてともに努力して、再開した後は市民の皆さんの積極的な活用をお願いし、行政・議会・市民全体で維持にも努力していけるように気持ちを向かせる方向に持っていくような働きかけが行政の役割であり必要なことなのではないかと考えますが、それについてはいかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） アンケートの聴取に当たりましては、やはり状況は

ある程度出さなければという判断で、概算ですけれども数字は入れておりました。それでまた、それに伴って、今、議員おっしゃるとおりにちょっとへこんだ考えというか謙虚な解答も出たのかもしれませんが、今、議員もお話ししていただきました、みんなで向かっていこうという、そういう部分をぜひ入れて、また、アンケートの中身についてはあまり難しくするつもりもありません。また違ったアンケートにするとまた違った回答になっていきますので、同じ中身で、若干問いかけは変える形で検討してみたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 続いて各種助成金についてですが、いろんな助成金があります。先ほど市長のお話の中でどういう形で情報が入ってくるのかということもお聞きいたしました。そんな中で申請時期が早くなっている、締め切りが早くなっているというなお話もありましたが、いかに早く情報を得て、早く準備して、早めに提出するというのが効果的なのかということも重々御存知だとは思いますが、次年度、文化庁のほうでも17億円という予算がついております日本遺産という制度を御存じなのかどうかちょっとお聞きしたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 私どものほうではその情報はつかんでございません。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 世界遺産の遺産という字が使われた日本遺産というものですが、今年度から文化庁が認定を始めた制度でありまして、次年度17億円の予算がついているというお話を関係者から伺っております。これはストーリー性を持った文化的な歴史のある町をオリンピック・パラリンピックに向けて全国100カ所認定するというもので、今年度18カ所の認定がもう決定しております。毎年1回の締め切りで認定が始まるらしいのですが、この条件につきましては、黒石市が合うのかどうかというところも調べていただきたいところだと思うんですが、私はこれはすごくいい情報で、浅瀬石の方とお話をさせていただいたときに、じょんからは浅瀬石が発祥なのに大きなくりから見ると津軽という中で五所川原や弘前がまるでじょんからのふるさとかであるような印象を全国的には受けるようなきらいがあると。それがとても残念だというようなお話があり、この日本遺産という情報を得たときに、これは黒石単体でじょんからを中心としたストーリーづくりができるのではないかと。じょんからを中心としますと黒石よされも加わってきますし、黒石よされが流れるのは伝建群でありますこみせ通りを中心とした町なかであります。面としての地域のよさがふんだんに盛り込まれ、またこれはすごく宣伝効果が高く、文化庁ではさまざまセミナーですとか看板ですとか後世への育成ですとか、そういったことにお金を使うものであるそうです。オリンピック・パラリンピックに向けて黒石市をアピールするにはとてもいい情報だと思いますので、ぜひこの情報を得まして、ぜひとも

申請していただき、来年度の認定に間に合うように検討していただきたいと思いますが、この件につきまして御意見を申し上げます。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） まず調べてみたいと思います。全く情報、私のほうでは持ってございませんので。関係の部署もございますので、連携とってですね、その上でどう判断していけばいいか研究・検討してみたいと思います。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） いかにも情報を早く得るかがとても大事かというところが、先に提出したところが認定されやすいというようなところを聞いていたことがございますので、先ほども申したように大事なことかと思えます。専門的に、例えば東京に定期的に出向き、各省庁を回り情報を得、またそれを検討し、黒石市に合ったものを早目に検討する準備をするような特別部署があってもいいのではないかと私は望みます。これ提言ですが、よろしく検討いただきたいと思えます。

御答弁ありがとうございました。以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（北山一衛） 以上で、3番高橋美紀子議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（北山一衛） 本日はこれにて散会いたします。

午後 2時45分 散 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年12月3日

黒石市議会議長 北山一衛

黒石市議会議員 三上廣大

黒石市議会議員 今 大介